

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価  
(平成29年度対象)

報告書

平成30年8月

大分市教育委員会

# — 目 次 —

## 第1章 点検・評価の概要

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	3
6	点検・評価の公表	3

## 第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	4
2	重点施策の体系	5
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	6
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	27
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	40
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	50
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	58

## 第3章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部学長	61
山崎 清男氏	国立大学法人大分大学教職大学院特任教授	62
吉山 尚裕氏	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科教授	63

## — 参考資料 —

○教育委員会の活動及び運営状況	
1 教育委員会の構成員	64
2 教育委員会会議	64
3 大分市総合教育会議	67
4 視察や懇談会、研修会等の活動状況	67
○「大分市教育ビジョン2017」	
基本方針5 スポーツの振興	70

# 第1章 点検・評価の概要

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、各教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、平成20年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が平成28年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を平成29年2月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019年度及び最終年度である2024年度に目指す姿としての指標を設定しています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017」の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

### 【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象及び対象期間

### （1）対象

○「大分市教育ビジョン2017」に掲げる具体的施策

\*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。また、「大分市教育ビジョン2017 基本方針5『スポーツの振興』」は、法第23条の規定に基づき、平成29年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管したため、参考資料として掲載しています。

### （2）対象期間

平成29年4月～平成30年3月

### 3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン 2017」の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

### 4 点検・評価の内容

「大分市教育ビジョン 2017」の具体的施策について、以下の構成により、点検・評価を行っています。

#### (1) 基本方針，重点施策

「大分市教育ビジョン 2017」に基づき、5つの基本方針，17の重点施策に分類しています。

#### (2) 具体的施策

重点施策に係る 69 の具体的施策を設定しています。

#### (3) 主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

#### (4) 指標

指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される成果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断する上で基準となるものです。原則として、数値で設定していますが、取組の特性により、数値で表せない場合もあります。

#### (5) 2015 年度基準値

指標について、2015 年度の実績値を基準値として設定しています。

#### (6) 2017 年度実績値

指標について、2017 年度の実績を記載しています。

#### (7) 2019 年度目標値

「大分市教育ビジョン 2017」基本計画の中間年度である 2019 年度に目指す姿としての指標を設定しています。

#### (8) 評価

具体的施策ごとに、その指標について、以下の評価基準により A～D の 4 段階評価を行っています。

#### 評価の基準

- A…指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる  
(2019年度目標値に達している。または、2019年度目標値に対して、100%以上の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる  
(2019年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている  
(2019年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている  
(2019年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

(9) 取組状況

指標の達成に向けて、実施した取組の状況を記載しています。

(10) 成果

取組状況に係る成果を記載しています。

(11) 課題

取組状況に係る課題を記載しています。

(12) 今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

(13) 参考

指標に係る参考資料として、参加者の声、調査結果、写真等を記載しています。

\* 指標を設定していない具体的施策については4段階評価を行わず、主な取組について、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」を記載し、取組の進捗を説明しています。  
 \* 指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

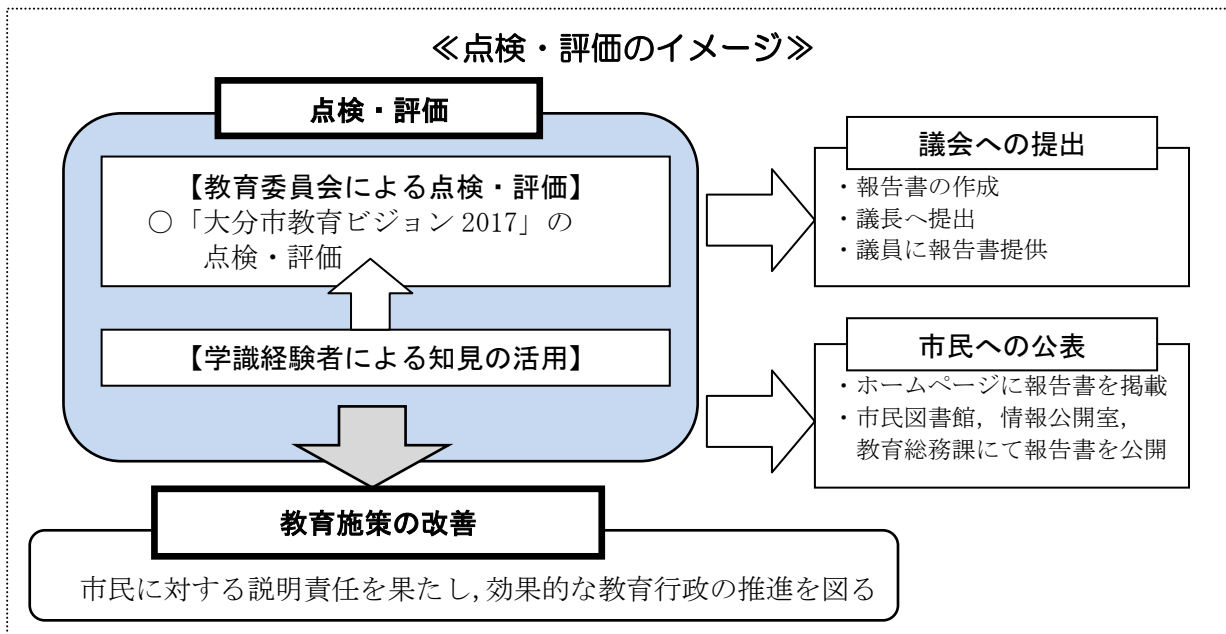
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏名	所属等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部 学長
山崎 清男 氏	国立大学法人大分大学教職大学院 特任教授
吉山 尚裕 氏	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授

6 点検・評価の公表

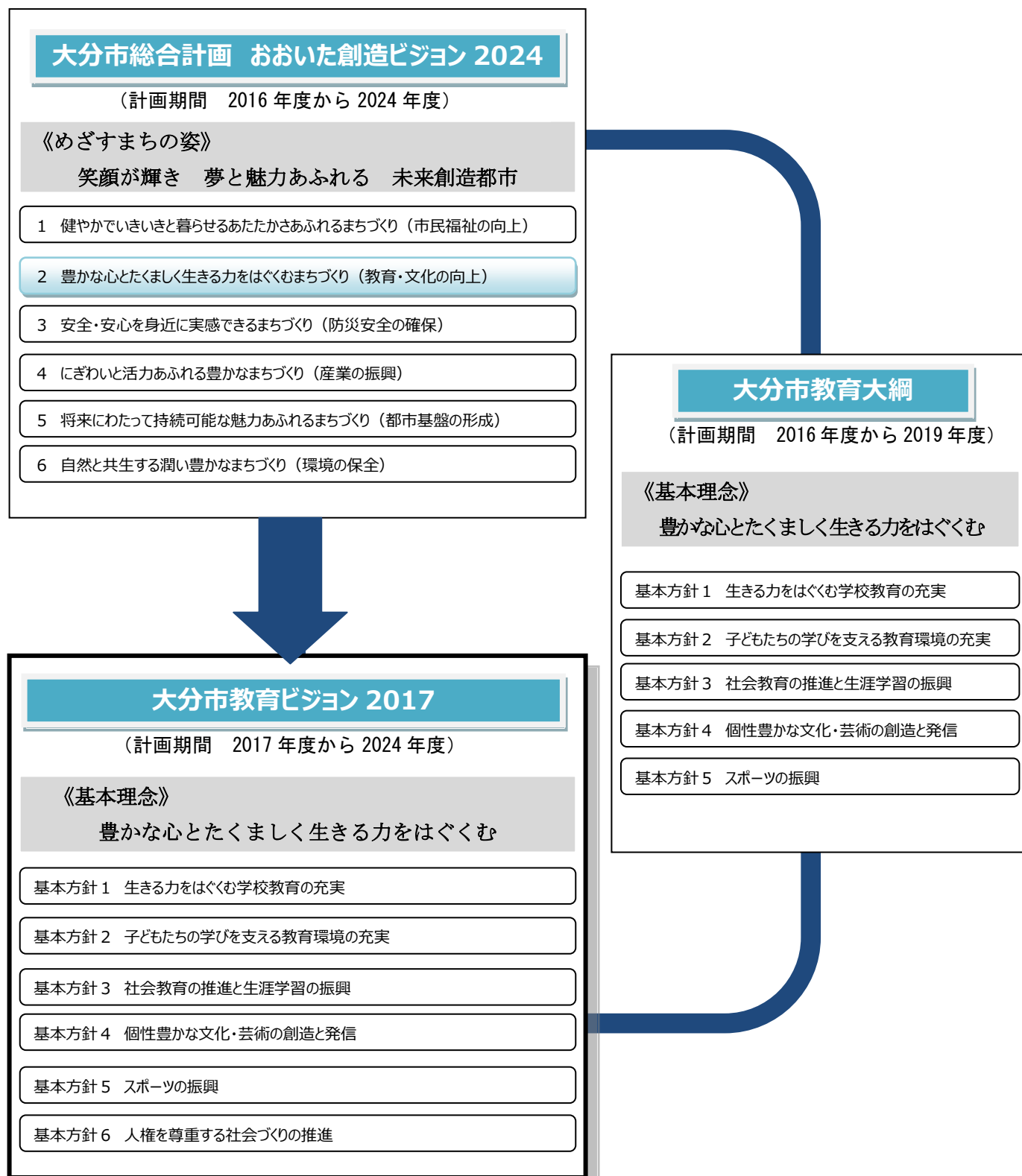
市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



## 第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

### 1 「大分市教育ビジョン2017」の位置付け

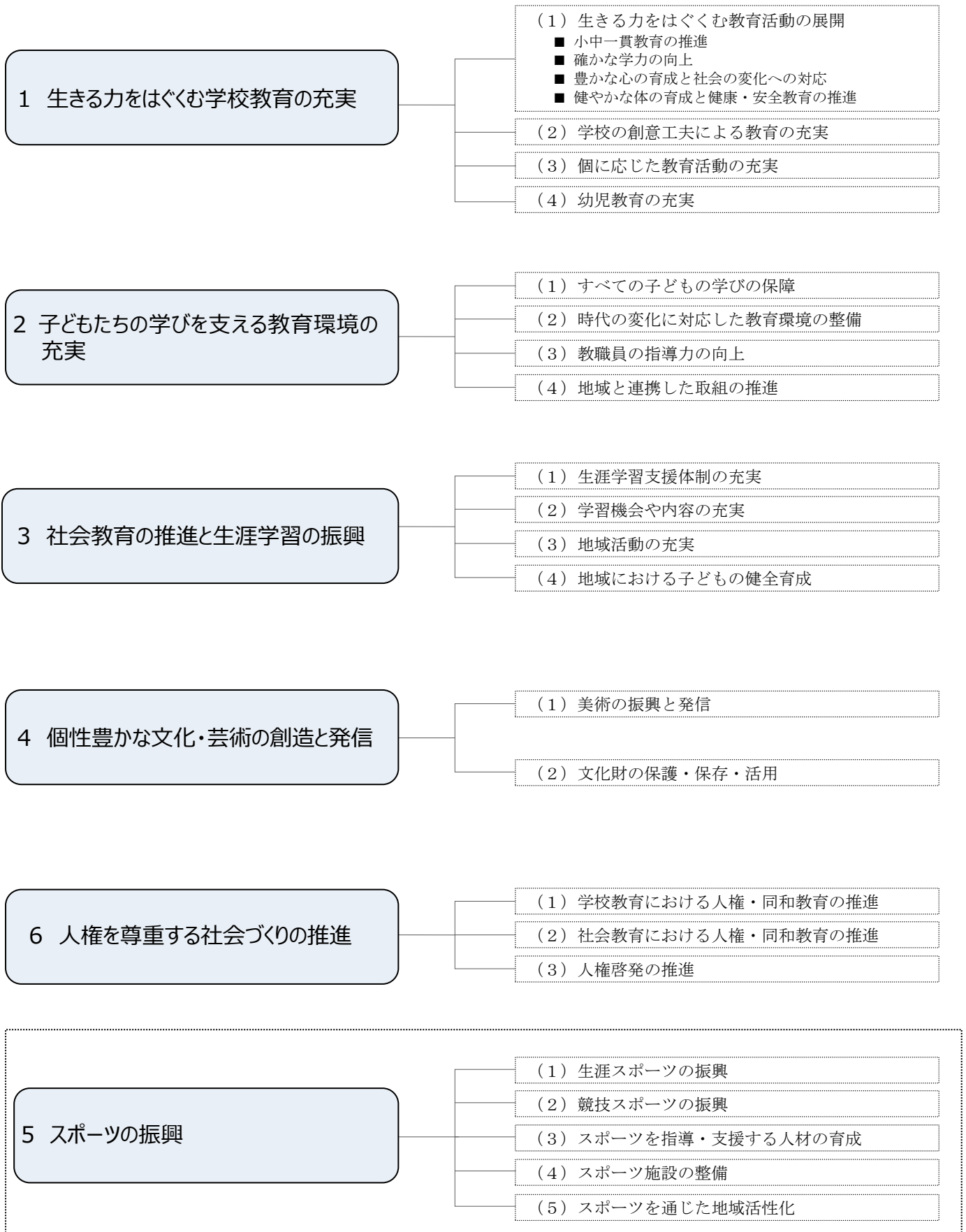
「大分市教育ビジョン2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。



## 2 重点施策の体系（構成図）

### 〈基本方針〉

### 〈重点施策〉



# 基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

## 重点施策（1）生きる力をはぐくむ教育活動の展開

### ■小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実に努めます。
主な取組	全体計画・年間指導計画に基づく義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
各中学校区における目指す子ども像等を位置付けた、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の作成・実施及び改善	作成・実施	実施・改善	実施・改善	A

取組状況	<p>各中学校区における小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の実施・改善に向けて、「目指す子ども像の共有」、「学びの連続性の確保」など5つの視点を示すとともに、「各中学校区における目指す子ども像や小中一貫教育の重点目標を踏まえた取組の充実」、「年間指導計画に位置付けた小中合同授業研究会を通じた授業改善」など3つの重点を提示し、学校訪問や各中学校区における小中合同授業研究会等において指導・助言を行った。</p> <p>各中学校区における取組の改善につながるよう、小中一貫教育モデル校の公開研究発表会を5中学校区において開催し、これまでの研究の成果を還元するとともに、全校を対象とした「小中一貫教育推進フォーラム※」を開催し、外部の専門的な講師の講演会や実践発表を行った。</p> <p>小中一貫教育の取組の成果や課題を検証し、次年度の全体計画・年間指導計画の改善を図るため、年度末に全校に対し、小中一貫教育に係る取組状況調査を実施するとともに、モデル校等においては、児童生徒、教職員、保護者、地域住民へのアンケート調査を実施するなど、小中一貫教育の充実に向けた取組を推進した。</p>
成 果	<p>小中一貫教育の取組の推進により、中学校進学時における児童生徒や保護者の不安を軽減するとともに、小中一貫教育の取組の推進に係る取組状況調査の結果をはじめ、公開研究発表会、「小中一貫教育推進フォーラム」実施後のアンケート結果において、「9年間の見通しをもって、発達の段階に応じた指導を行った。」、「児童生徒の交流活動により、子どもたちに優しさや思いやりの心が育ってきている。」、「中学校区で子どもたちを育てることの大切さが分かった。」、「小中一貫教育の意義が改めて分かり、今後の方向性が見えた。」などの教職員や保護者の声があるなど、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育につなげることができた。</p>
課 題	<p>小中一貫教育のさらなる推進に向けて、新規採用教職員や大分市への転入教職員をはじめ、全ての教職員が小中一貫教育の意義や校区での取組内容に係る共通理解を図ることが必要である。また、2017年度から、モデル校等の参加による「小中一貫教育推進協議会」から全小中学校の参加による「大分市小中一貫教育推進フォーラム」の開催に移行しており、より効果的な取組となるよう、内容の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>学校訪問や各中学校区における小中合同研修会等において、引き続き小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行い、全ての教職員の共通理解の下、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育が推進されるよう支援する。また、研修や協議の場となる「大分市小中一貫教育推進フォーラム」については、小中一貫教育の意義や役割を踏まえた上で、中学校区の教育課題の解決に向けた取組について、各学校の理解がより深められるよう、講演や実践発表等の内容の充実に向けた検討を行う。</p>

#### 【参考】

※小中一貫教育推進フォーラム…義務教育9年間を見通した系統的な教育の在り方について、講演や実践発表等を通して、理解を深め、各中学校区における今後の小中一貫教育の取組の充実に資することを目的に、毎年2月に開催。参加者は、各小中学校の小中一貫教育担当者等（各学校1名以上）及び幼稚園教員（希望者）。



## ■確かな学力の向上

具体的施策①	基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得，思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上のため，課題解決に向けた主体的・協働的な学びができるよう，指導方法の工夫・改善に努めます。
主な取組	各学校における指導方法の工夫・改善

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	78.9%	82.5%	100%	B

取組状況	<p>確かな学力の向上に向けて、「大分っ子基礎学力アップ推進事業」として、「大分市標準学力調査」等を行い，学力の状況を客観的に把握，分析し，指導の充実を図るとともに，「大分市学力向上ハンドブック」を活用し，授業改善はもとより，家庭学習や補充指導など多面的な視点からの指導の工夫・改善を図った。加えて，授業改善のポイントとなる各種学力調査の結果分析を踏まえた指導資料を作成・提供するとともに，基礎学力向上研究推進校（2年間指定，小学校4校，中学校2校）においては，子どもの実態に応じて，教科等指導における実践的・実証的な研究を進め，公開研究発表会等を通して，研究成果を各学校へ還元した。</p> <p>また，各学校の授業研究会に指導主事が年2回以上参加し，具体的な授業場面において指導するとともに，数学科，英語科，理科の退職教員を教科指導マイスターとして中学校に派遣し，教員の授業力向上を図った。また，「大分っ子学習力向上推進事業」により，小学校25校に習熟度別指導等を行う非常勤講師を配置し，個に応じた指導の充実にも努めた。</p>
成 果	<p>各学校においては，全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数は，40教科中33教科（82.5%）となった。各学校における授業改善については，授業の冒頭に目標（めあて・ねらい）を示す活動を実施していることに対する児童生徒の肯定率が，小学校85.6%，中学校91.4%となっており，授業に見通しをもたせることを重視し，児童生徒が主体的に学ぶことをねらうなどの授業改善が着実に進んだ。</p>
課 題	<p>全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科について，小学校では全ての教科で達成しているものの，中学校では7教科が全国平均を下回っており，授業の最後に学習したことを振り返る活動への生徒の肯定率（中学校67.4%）が全国平均に対して低いことが要因の一つとして考えられるため，生徒自身が授業において「何を学んだのか」を実感できる学習活動を設定するなど，授業改善を図ることが必要である。</p>
今後の取組の方向性	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて，「大分市学力向上ハンドブック」を活用し，授業の最後に学習したことを振り返る活動の充実などを示した「大分市授業づくりの5つのポイント」を踏まえ，授業改善が図られるよう，校内研修等において指導する。また，中学校においては，国語科の教科指導マイスターを新たに2名配置し，理科においても1名増員するなど，中学校における指導の充実にも努める。</p>

### 【参考】

○平成29年度における本市の学力の状況

#### ◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国 語		算 数		理 科		国 語		社 会		数 学		理 科		英 語	
実施教科	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.4	50.6	51.8	50.1	51.7	51.8	52.5	50.6	52.7	51.4	52.5	51.1	51.7	51.7	51.7	50.7
全国との差	+0.4	+0.6	+1.8	+0.1	+1.7	+1.8	+2.5	+0.6	+2.7	+1.4	+2.5	+1.1	+1.7	+1.7	+1.7	+0.7

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.8	51.4	51.3	51.8	52.2	51.4	50.9	49.8	49.9	49.5	50.3	50.7	50.7	50.0	50.2	49.9
全国との差	+1.8	+1.4	+1.3	+1.8	+2.2	+1.4	+0.9	-0.2	-0.1	-0.5	+0.3	+0.7	+0.7	0.0	+0.2	-0.1

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年				中学校 第3学年			
	国語		算数		国語		数学	
	A	B	A	B	A	B	A	B
大分市平均正答率	77	59	81	46	80	72	64	47
全国平均正答率	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1
全国との差※	+	+	+	+	+	±	-	-

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、+で表記しています。

## ■豊かな心の育成と社会の変化への対応

具体的施策①	道徳教育の充実に努めます。
主な取組	道徳科を要とした道徳教育の充実

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
「人の役に立つ人間になりたい」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合	小学校 72.0% 中学校 75.3%	小学校 66.6% 中学校 68.3%	小学校 73.0% 中学校 76.5%	C

取組状況	全ての学校において、保護者や地域に道徳の授業公開を行うとともに、道徳の授業研究等において、指導主事が参加し、指導方法などの改善について指導・助言を行った。また、各学校の道徳科の授業における指導の充実に資するため、本市における道徳授業の課題に応じ作成した「大分市道徳指導ハンドブック」を全教職員に配布した。
成 果	道徳教育の充実に向けた取組により、多様な人との関わりの中で、自分が周りの人に役立っていることに気付くこと等を通して自尊感情を高めることにつながることができた。こうした自尊感情の高まりから、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙※において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小中学校いずれも 2015 年度基準値をやや下回るものの、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせるといずれも 9 割を超え、全国平均とほぼ同等であった。
課 題	小学校において「当てはまる」と回答した児童の割合は、全国平均に比べ 1.4%低いことから、発達の段階を踏まえ、学習指導要領で示されている内容項目の指導の観点に沿って授業改善を進めることが求められる。また、ボランティア活動等の体験を通して、社会に対する奉仕や公共の役に立つ喜びを味わい、自尊感情を高める学習を積み重ねることが必要である。
今後の取組の方向性	「大分市道徳指導ハンドブック」の活用により、全ての道徳的諸価値についての理解を深める中で、「人の役に立つ人間になりたい」という思いを育むとともに、ボランティア活動等の人の役に立つことを進んで行う体験を通じて、他者との共生や異なるものへの寛容さをもつなどの感性及びそれらを大切にする心を育む教育活動の充実に努める。

### 【参考】

※全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙…全国学力・学習状況調査において、児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施している。

具体的施策②	グローバル化に対応した国際理解教育の充実に努めます。
主な取組	外国語指導助手（ALT）の活用等による国際理解教育の充実

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
小学校及び中学校における外国語指導助手（ALT）を活用した年間総授業時間数	8,569 時間	11,954 時間	12,200 時間	A

取組状況	2017年8月よりALTの定員を15名から21名に増員し、各学校に計画的に派遣することにより、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒が授業の中でALTと触れ合うことを通じて、言葉や文化の違いに触れる機会の充実に努めた。
------	---

成 果	A L Tの増員により、小中学校におけるA L Tを活用した年間総授業日数が約 660 日、年間総授業時間数が約 2000 時間増加したことで、授業の中で児童生徒がA L Tと英語でコミュニケーションを図る機会が増えた。また、クリスマスなどの文化的背景や生活習慣の違いを理解し、A L Tの母国の文化を尊重するとともに、A L Tに日本の文化を紹介する中で、日本の伝統文化に誇りをもつなど、A L Tを効果的に活用し、国際理解教育を推進することができた。
課 題	英語教育の早期化、教科化を踏まえ、これまで以上にA L Tを活用し、英語に直接触れる機会を増やすとともに、A L Tが授業において担うべき役割を明らかにし、研修等で授業でのA L Tの効果的な活用について指導するなど、教員の授業力の向上を図る必要がある。
今後の取組の方向性	英語教育の早期化、教科化への対応をはじめ、英語教育の一層の充実を図るため、2018年度に英語教育推進室を設置する。加えて、A L Tを 21 名から 26 名に増員し、授業での活用を一層促進するとともに、授業の基本的な展開例を示した「スタンダード・パターン」を小学校への巡回訪問や教職員研修において活用し、教員の授業力の向上を図る。

【参考】



< A L Tを活用した授業 >

具体的施策③	環境教育の充実に努めます。
主な取組	環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度等をはぐくむ環境教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
環境教育に関わる体験活動を実施した学校の割合	小学校 92% 中学校 83%	小学校 94.6% 中学校 85.1%	小学校 96% 中学校 91%	A

取組状況	教務主任等研修において、環境教育の全体計画又は年間指導計画について、児童生徒の発達の段階に応じたねらいの設定と体験的・問題解決的な学習の充実を図るよう、指導を行った。また、環境教育研修や各学校の教職員が参加する研究会において、環境教育に関わる体験活動を積極的に行うよう指導した。
成 果	地域の公園や海岸の清掃、空き缶やペットボトルキャップの回収、蛍の幼虫放流など、学校や地域の実情に応じた体験活動を実施し、小学校における環境教育に関わる体験活動の実施率は 94.6%、中学校では 85.1%となり、環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度等を育むことができた。
課 題	中学校における実施校の拡大に向けて、環境教育に関する体験活動の教育的意義の理解を促進するとともに、実施校においても、より効果的な体験活動の在り方を検討するなど、環境教育のさらなる充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	他校での参考となる体験活動の取組や小中合同での取組を紹介するなど、体験活動の実施を支援し、環境教育に関する体験活動の実施校拡大を図るとともに、既に体験活動を実施している学校についても、環境教育の全体計画や年間指導計画を見直し、教科との関連や体験活動の内容などについて改善を進める。

具体的施策④	福祉の心をはぐくむ教育の充実に努めます。
主な取組	社会に奉仕する精神，思いやりの心など，福祉の心をはぐくむ教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
ボランティア活動の実施校の割合	64%	72.9%	80%	A

取組状況	各種研修等を通じて，ボランティア活動の意義に係る共通理解を図る中で，各学校において，地域の公園や河川などの清掃活動や高齢者福祉施設への慰問，ペットボトルキャップ回収などのリサイクル活動，地域の高齢者に手紙や餅を配るなど，地域の実情に応じたボランティア活動を実施した。
成 果	72.9%の学校が地域の清掃活動やリサイクル活動などのボランティア活動に取り組むことにより，自尊感情を高めるとともに，勤労の尊さや社会に奉仕する精神，思いやりの心を養うなど，福祉の心を育むことができた。
課 題	実施校の拡大に向けて，ボランティア活動の意義の理解を深めるとともに，学校や地域の実情に応じて，地域や校区の小中学校と連携した取組を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	各種研修等を通じて，ボランティア活動を工夫して取り組んでいる学校の実践を紹介するなど，ボランティア活動の意義に係る共通理解を図りながら，学校や地域の実情に応じて，地域行事として実施している活動に参加するボランティア活動や，小中一貫教育の取組として小中合同で行うボランティア活動を実施するなど，実施校のさらなる拡大を図り，福祉の心を育む教育活動の充実に努める。

具体的施策⑤	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めます。
主な取組	副読本等を活用した郷土の歴史学習の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定※に合格した児童生徒の数 (累積)	—	20 人	30 人	A

取組状況	大友宗麟副読本※「府内から世界へ 大友宗麟」を市内小学 6 年生に配布し，社会科の授業等で活用する中，小中学生を対象とした歴史検定「FUNA I ジュニア検定」の実施を市内各小中学校の児童生徒へ周知するとともに，市報やホームページで広く周知した結果，小学 2 年生から中学 3 年生までの 143 人が受検した。
成 果	「FUNA I ジュニア検定」では，受検者 143 人のうち 20 人が合格（100 点満点中 90 点以上）し，アンケート結果には「大分の歴史や文化に興味を持った」，「大分のことをもっと知りたいと思った」という意見も多く，郷土に対する理解と愛着を深め，郷土の歴史学習の充実に努めることができた。また，検定合格者のうち 14 人がジュニアガイドになることを希望し，研修を通じて学習を深め，ガイドとしての準備ができた。
課 題	より多くの児童生徒が郷土の歴史に興味を持ち，学習意欲を高めてもらうため，ジュニア歴史検定の受検者数を増やす取組が必要である。
今後の取組の方向性	ジュニア歴史検定の学校への周知をさらに推進するとともに，検定合格者にはジュニアガイドとして活躍できる場を提供するなど子どもの受検意欲を高めることで，郷土の歴史学習の充実に努める。

#### 【参考】

※ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし，大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。正答率 9 割以上の児童生徒を検定合格者として表彰する。



※大友宗麟副読本…2013(平成 25)年度より市内の小学 6 年生に配布し，社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ，アルメイダやザビエル，府内のまちの様子，西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。



<FUNAI ジュニア検定>



<FUNAI ジュニアガイドの研修>

## ■健やかな体の育成と健康・安全教育の推進

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進を図ります。
主な取組	体育・保健体育授業における指導の工夫・改善

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価*が C 以上の児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 81.8%	小学校 83.2% 中学校 85.3%	小学校 81% 中学校 84%	A

取組状況	児童生徒の実態に応じて各学校が作成した「体力向上プラン」に基づいた組織的な取組を中心として、体育専科教員*の活用、陸上運動・器械運動及び体づくり運動の3領域の専門的知識を持った指導者を派遣する「大分っ子体力アップわくわく事業*」、指導主事・保健体育指導員による学校への訪問指導を行ったほか、ボール投げトレーニング器具を小学校25校に設置するなど、学校と連携して総合的に取り組むことで、児童生徒の体力や運動意欲、教職員の指導力の向上を図った。
成 果	体力向上の取組の推進により、新体力テストの結果として、大分市平均の昨年度との比較では、144項目中102項目で平均値が向上した。特に、小中学校男子において「長座体前屈」、小学校女子において「20mシャトルラン」、中学校女子において「反復横とび」「ボール投げ」が全ての学年において昨年度の平均値を上回り、新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに、過去最高となり、目標値を上回ることができた。
課 題	走力(50m走)については、年々記録が向上し、全国平均値との差が僅差になっているものの、平均値を上回っていない学年があることから、走力向上に向けた取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、学校の教育活動全体を通じて、体育専科教員の活用や学校への訪問指導をはじめ、ボール投げトレーニング器具を小学校に順次設置するなど、体力向上に向けた取組を組織的・総合的に実施する中で、特に課題である走力の向上に向けて、陸上運動の専門的知識をもった指導者による実技研修を引き続き実施するとともに、実技研修の様子を記録した映像媒体を各学校が効果的に活用し、指導力の向上を図る。

### 【参考】

☆総合評価…体力合計点の高いほうからA,B,C,D,Eの5段階で評価したもの。(下表参照)

※体育専科教員…市内3校に各校1名計3名を配置(平成29年度現在配置校:豊府小学校、戸次小学校、川添小学校)  
し、体育授業や体育的活動の充実、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立を図る。また、配置校における取組を市内小中学校に広めるため、体育主任研修等において実践発表等を行う。

※大分っ子体力アップわくわく事業…本市児童生徒の体力で低い傾向にあるスピード・全身持久力・瞬発力を向上させるため、陸上運動・器械運動及び体づくり運動の3領域の専門的知識を持った指導者を派遣する事業。

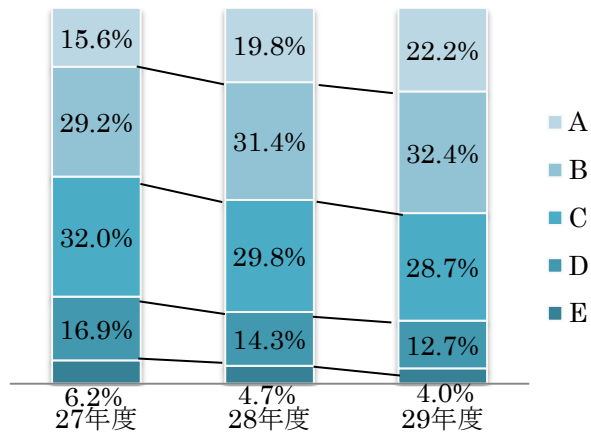
### 総合評価基準

#### ○新体力テストにおける総合評価基準

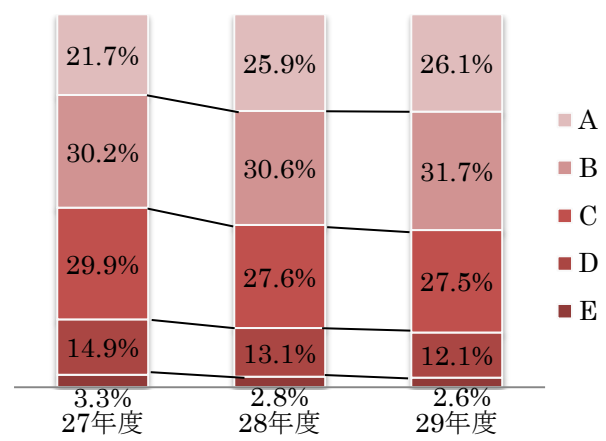
(総合評価の求め方)8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

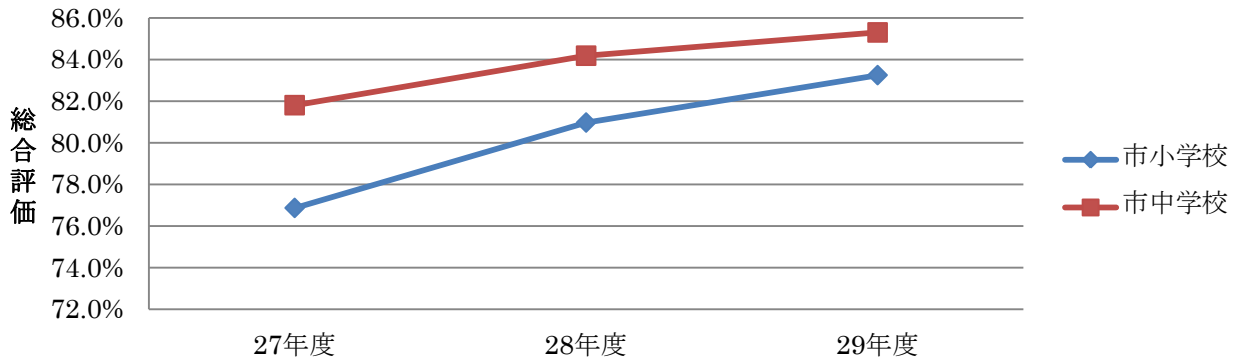
大分市小学校総合評価の推移



大分市中学校総合評価の推移



大分市児童生徒の総合評価C以上の推移



<ボール投げトレーニング器具>



<体力アップわくわく事業(陸上教室)>



具体的施策②	喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育の充実に努めます。
主な取組	薬物乱用防止教育の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「薬物乱用防止教室※」を実施した小中学校の割合	98%	96%	100%	B

取組状況	専門的知識を有する講師の派遣が可能な関係機関を各学校に周知するとともに、各学校においては、関係機関と連携し、学校薬剤師や地域の保健所・警察署職員などの専門的知識を有する外部講師等により、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて、薬物の実験やわかりやすい教材を使った指導を実施した。加えて、保健だよりや学校のホームページ等を活用し、授業内容や児童生徒の感想を知らせるなど保護者に対する啓発に努めた。
成 果	各学校において「薬物乱用防止教室」を計画的に実施する中で、専門的知識を有する講師の指導により、青少年の薬物乱用の実態や心身への影響に対する児童生徒の理解を深めることができた。
課 題	一部の学校において、外部講師の確保や指導時間の調整ができず、「薬物乱用防止教室」を実施することができなかったことから、全小中学校において実施できるよう支援するとともに、薬物乱用防止教育は、継続的に行うことが重要であるため、関係機関と連携した児童生徒の発達段階に応じた指導内容の充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	専門的知識を有する講師の派遣が可能な関係機関についての情報を引き続き各学校へ周知するとともに、教育委員会が設置する学校保健検討委員会を活用し、関係機関との連携の下、児童生徒の発達段階に応じた指導内容の充実に努める。

【参考】

※薬物乱用防止教室…学校において、薬物乱用の危険性を熟知している外部講師等の協力を得て、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて指導する教育活動。

具体的施策③	性に関する指導の充実に努めます。
主な取組	全小中学校における性に関する指導の組織的・計画的な実施

取組状況	「性に関する指導の手引き」（平成 28 年大分県教育委員会発行）の活用方法及び性に関する指導を効果的に進めるための留意点等について、各学校の学校保健安全担当者及び養護教諭対象の研修会において周知するとともに、「性に関する指導の手引き」を活用した授業実践を小学校教育研究会等で行った。 また、性に関する指導を組織的・計画的に系統性を持って行うため、性に関する指導の全体計画及び年間指導計画を教育課程に位置づけるよう指導し、各学校においては、学年・学級通信や保健だより、講演会や授業参観等を通じ、地域や家庭との連携を図りながら、性に関する指導を実施した。
成 果	全小中学校の教育課程に性に関する指導の全体計画及び年間指導計画を位置づけることにより、教育活動全体を通じて計画的に実施し、心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解の促進を図ることができた。
課 題	新学習指導要領に即した性に関する指導の全体計画及び年間指導計画の見直しを行うとともに、性に関する指導を行うための組織的な指導体制の確立が必要である。
今後の取組の方向性	各学校において、新学習指導要領により示された教科横断的カリキュラムマネジメントの観点から、性に関する指導を各教科等相互に関連を図り、学校教育全体で取り組む中で、性に関する指導の全体計画及び年間指導計画を見直すとともに、「性に関する推進委員会」を校務分掌に位置づけることにより、組織的・計画的に系統性を持った指導の推進を図る。

具体的施策④	歯と口の健康づくりに努めます。
主な取組	歯と口の健康づくりの推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
12 歳のむし歯保有数（1 人当たり）	1.3 本	1.0 本	1.1 本	A

取組状況	児童生徒の歯と口の健康の保持増進を図る「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を小学校 13 校，中学校 2 校の計 15 校において実施し，歯みがき指導や食に関する指導に加え，学校歯科医，学校薬剤師，歯科医師会，薬剤師会等の協力の下，学校において，定期的にフッ化物洗口を実施することにより，歯質を強化し，むし歯の予防に努めた。また，事業の実施に当たり，PTA 総会等の機会を捉えて保護者説明会を開催するなど，保護者の理解促進に努めた。
成 果	歯科衛生士等の指導による発達の段階に応じた適切な歯のみがき方や，学校歯科医や養護教諭・食育担当等によるむし歯になりにくい食生活に関する理解の促進を図るとともに，フッ化物洗口の実施により，歯質を強化し，むし歯を予防した結果，12 歳児のむし歯保有数（1 人当たり）は，1.0 本に減少した。
課 題	12 歳児のむし歯保有数（1 人当たり）は減少したものの，以前として全国平均より多い状況に加え，フッ化物洗口の効果の検証には 2～3 年以上の期間を要するため，継続的な事業の実施が必要である。
今後の取組の方向性	「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果等を学校保健検討委員会において検証しながら，2018 年度は小学校 30 校，中学校 8 校，義務教育学校 1 校の計 39 校において事業を実施し，2020 年度までに段階的に全小中校で事業を実施することにより，児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

【参考】

※フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で，週に 1 回，30 秒から 1 分間，ブクブクうがいを行うこと。4 歳から 14 歳の期間に継続的に実施することで，生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。



<歯みがき指導（小学校）>



<歯みがき指導（中学校）>



<フッ化物洗口>

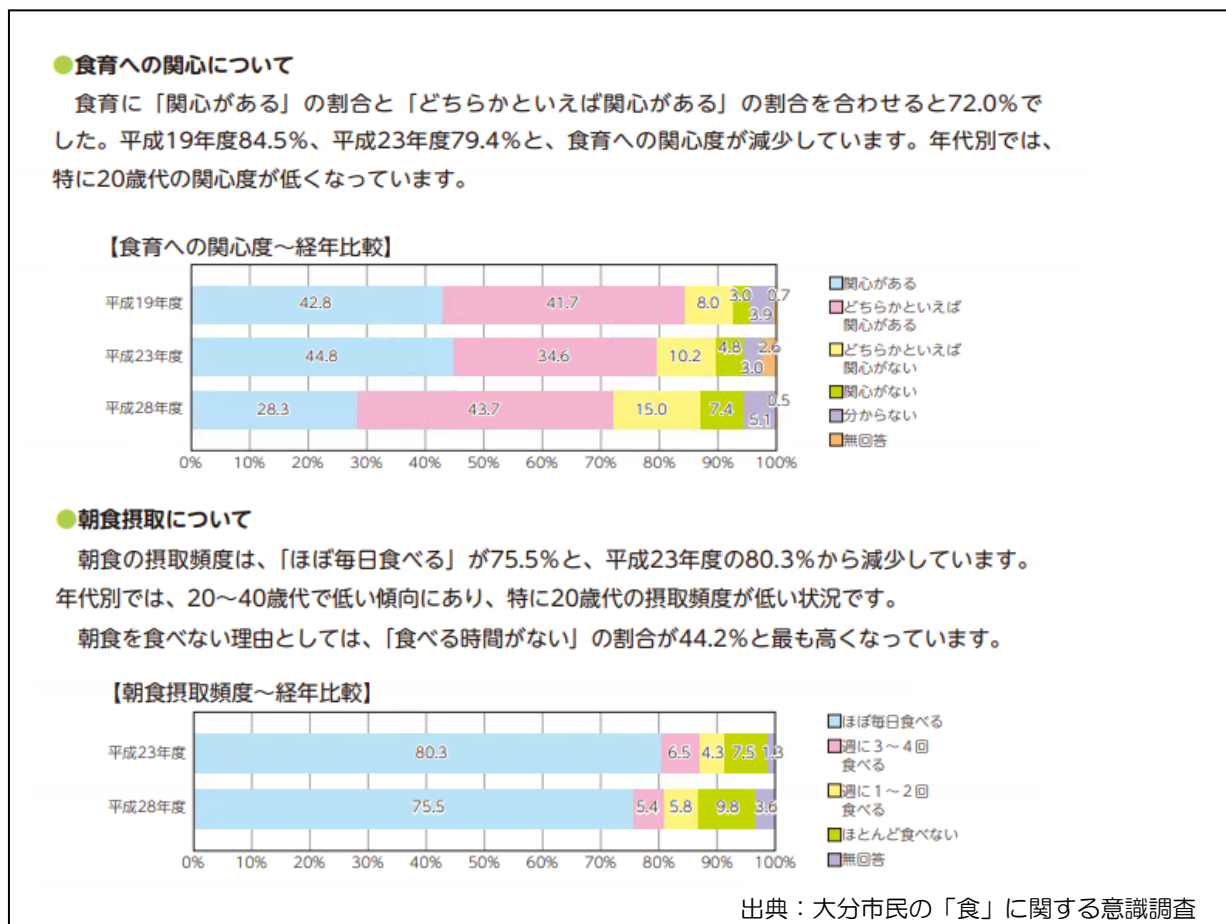
具体的施策⑤	食に関する指導の充実に努めます。
主な取組	望ましい食習慣の形成

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「体力・運動能力、運動習慣等調査」において「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合*	小学校 84.8% 中学校 85.3%	小学校 84.6% 中学校 84.2%	小学校 100% 中学校 100%	C

取組状況	望ましい食習慣の形成に関しては学校と家庭が連携して取り組む必要があるため、学校が毎月作成する給食だよりや教育委員会が作成した朝食レシピ集等の資料を配布し、望ましい食習慣の啓発を行うとともに、学校栄養職員未配置校に対しては、担当する栄養教諭を定めて食育の推進を図った。また、68校で実施した学校給食試食会等において、栄養教諭・学校栄養職員が朝食摂取等望ましい食習慣についての指導を保護者や児童生徒に対して行った。
成 果	学校給食試食会で栄養教諭・学校栄養職員が朝食の役割や講話を実施したことにより、食生活に関する保護者の気付きや家庭での食生活の見直しにつなげた。
課 題	市全体の食育への関心度や朝食摂取割合が低くなる中、児童生徒の朝食摂取割合も下がっていることから、栄養教諭・学校栄養職員の食に関する専門性を生かした食育の取組をさらに進める等、児童生徒や保護者に情報提供する機会を増やす必要がある。
今後の取組の方向性	朝食摂取等の望ましい食習慣を身につけるために、給食だよりや給食試食会等を通じ、学校・家庭・地域等に対して普及啓発に努める。また、栄養教諭と学校栄養職員がより活用できるよう、学習指導案や教材等を再検討し、食に関する指導の充実に努める。

【参考】 ☆小学校については、4年生以上を対象

○「第3期大分市食育推進計画」より



具体的施策⑥	防災教育の推進に努めます。
主な取組	学校や地域の実情に応じた防災教育の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
災害時の子どもの引き渡し方法等、学校の安全管理体制への保護者の理解を図る説明会等の実施率	63.1%	91.5%	100%	A

取組状況	大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅱ）に基づき、保護者に対して PTA 総会や文書等において、校長や防災教育担当者等が災害時における子どもの引き渡し方法等について説明を行った。また、本市地域防災計画等の修正を踏まえ、学習指導要領の改訂に伴う指導内容等の変更や災害リスクに応じた総合的かつ実働的な避難訓練・避難行動の在り方などを盛り込んだ大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）を作成した。
成 果	防災教育担当者等が中心となり、保護者を対象とした災害時における情報連絡体制や子どもの引き渡し方法について説明会等を実施することにより、学校の安全管理体制への保護者の理解と協力が得られた。
課 題	大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）等を参考にし、子どもの引き渡し方法等がより地域の実態に応じたものとなるよう各学校において見直しを図る必要がある。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）に基づいた防災教育に取り組み、防災士資格を取得した教職員を活用し、学校の安全管理体制の確立と家庭や地域等との密接な連携・協力を図る。さらに、各学校の防災マニュアルがより地域の実態に応じたものとなるよう、関係機関と連携しながら、災害時の子どもの引き渡し方法や避難経路等の再確認を行い、危機管理体制のさらなる充実を図る。

具体的施策⑦	防犯や交通安全教育の推進に努めます。
主な取組	子どもの安全見守りボランティアの拡充

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
子どもの安全見守りボランティアの登録者数	31,074 人	31,884 人	31,250 人	A

取組状況	各学校において、子どもの安全見守りボランティアの登録者数の増加に向けて、PTA 会員をはじめ、交通指導員、自治会関係者、青少年健全育成連絡協議会関係者等に対して積極的に協力を依頼し、登下校時の見守り活動の体制を強化した。
成 果	各学校において、PTA 会員の他、地域の方々に積極的に協力を依頼することにより、子どもの安全見守りボランティア登録者数は、2019 年度目標値を上回る 31,884 人となり、登下校時の防犯や交通事故防止につながった。
課 題	不審者事案等への対応の強化に向けて、自治委員、民生委員をはじめ、老人会、子ども会役員等に協力を依頼し、新たな登録者を確保し、登下校時の見守り体制を充実する必要がある。
今後の取組の方向性	各学校において、PTA や学校運営協議会等の場を活用する中で、引き続き PTA 会員をはじめ、地域の様々な関係者に協力を依頼し、新たな登録者を確保することで、登下校時の見守り活動の体制の充実を図る。



## 重点施策（２）学校の創意工夫による教育の充実

具体的施策①	学校の実情に応じ、特色ある教育課程を編成、実施するとともに、改善に生かす評価に努めます。
主な取組	各学校における教育課程の評価・改善

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
自校の教育課題解決のための教育課程の編成・実施	実施	改善・実施	改善・実施	A

取組状況	教務主任等研修において各学校に示す「教育課程の編成上の留意点」等を踏まえ、自校の教育課題解決に向けた教育課程の編成について、必要に応じて学校訪問等で指導するとともに、各学校が自らの教育活動等の成果や取組を検証する学校評価を活用し、その成果や課題を踏まえ、具体的な改善方策を検討し、教育課程の改善を図った。
成 果	各学校や地域の実情に応じ、特色ある教育課程を編成し、必要に応じて改善を図ったことで、学力や体力の向上が見られるなど、自校の教育課題の解決に向けた教育活動の充実につなげることができた。
課 題	各学校における教育課題の解決に向けた教育課程の編成に係る P D C A サイクルがより機能するよう、学校評価等のさらなる充実を図る必要がある。
今後の取組の方向性	校内研修等において、子どもの学習の様子や教育課程の取組状況を把握し、改善が必要な学校に対する指導を継続し、教育課程の改善につなげる。また、学校評価として各学校が自ら評価する自己評価の結果について、保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価*をこれまで以上に効果的に活用し、その成果や課題を踏まえた教育課程の改善に努め、さらなる教育活動の充実を図る。

### 【参考】

※学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

具体的施策②	家庭や地域との連携・協力を密にしながら、地域の人材活用を図ります。
主な取組	地域人材を活用した各種教育活動の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地域人材の活用延べ人数（年間）	1,382 人	1,350 人	1,900 人	C

取組状況	子どもの学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する「生き生き学習サポート事業*」により、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進した。
成 果	各学校において、田植えや稲刈り、昔の遊びや生活体験、茶道や華道、短歌作りなどの専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する延べ1,350人の地域人材をゲストティーチャーとして活用し、専門的な指導や多様な体験活動を行うなど、学校の創意工夫による教育の充実につなげることができた。
課 題	学校の教育活動に協力してくれる地域人材の高齢化に伴う人材不足や、英語教育、プログラミング教育など新たな教育課題に対応できる人材の発掘など、より多くの地域人材を確保する必要がある。

<b>今後の取組の方向性</b>	2020年度の小学校学習指導要領全面実施に向け、英語教育やプログラミング教育等に係る専門的な知識・経験を有する地域人材を活用できるよう、学校や関係団体等と連携しながら地域人材の確保を行うとともに、学校運営協議会等を活用しながら地域住民等の学校運営への参画を一層促進し、より多くの地域人材を活用し、学校の創意工夫による教育活動の充実に努める。
------------------	--

**【参考】**

※生き生き学習サポート事業…子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に係る専門的な知識や技能を有する地域人材を各学校において活用できるよう支援するもの。

<b>具体的施策③</b>	地域に開かれた学校づくり，信頼される学校づくりに努めます。
<b>主な取組</b>	「大分市の学校評価システム※」に基づく学校評価の充実

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
学校関係者評価の結果を公表する学校の割合	小学校 95% 中学校 93%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A

<b>取組状況</b>	全ての学校において、学校評価として各学校が自ら評価する自己評価の結果について、保護者や地域住民等の学校関係者が評価する学校関係者評価を実施し、評価結果や今後の改善方策等について、学校だよりや学校ホームページ等を通して公表した。また、年度末に学校評価等実施状況調査を実施し、各学校の学校評価や学校関係者評価の取組を把握するとともに、学校運営協議会委員等研修会において「大分市の学校評価システム」の趣旨や内容について説明、協議を行い、学校関係者評価について共通理解を図った。
<b>成 果</b>	学校関係者評価の実施により、学校と保護者が共通の課題意識をもつとともに、評価結果の公表を通して、地域の協力が得られるなど、保護者や地域の理解と協力が進んだ。また、学校が自校の教育活動についての説明責任を果たすとともに、学校運営の組織的・継続的な改善につながった。
<b>課 題</b>	学校関係者評価の充実に向けて、学校関係者評価を行う学校運営協議会委員等の理解を深めるとともに、国による「いじめの防止等のための基本的な方針」や、「大分市立学校における働き方改革推進計画」を踏まえた評価項目の設定を検討する必要がある。
<b>今後の取組の方向性</b>	引き続き全ての学校において、学校関係者評価の結果を公表する中で、「大分市の学校評価システム」に基づいた学校評価の評価項目に「いじめ防止」及び「働き方改革の推進」に関する内容を設定し、調査等を通して学校の取組を把握するとともに、学校運営協議会等研修会を通し、学校関係者評価の趣旨や評価の仕方を具体的に示し、理解を深める。

**【参考】**

※大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCAサイクル〈計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)〉を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

### 重点施策（3）個に応じた教育活動の充実

具体的施策①	一人ひとりを尊重し、それぞれのよさを生かす教育を重視した多様な教育方法の創造に努めます。
主な取組	個に応じた指導の充実

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合*	小学校 79.8% 中学校 67%	小学校 78.3% 中学校 67.4%	小学校 82% 中学校 70%	B

取組状況	「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善に努めるとともに、児童生徒の学習の実態に基づき、習熟度別指導や複数教員等によるきめ細かな指導を行った。また、小学校には、25名の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や学年別指導等の充実を図るとともに、中学校には、数学科3名、英語科3名、理科2名の教科指導マイスターを配置し、教員の授業力の向上を図った。
成 果	全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙において、「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思うと回答した小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合は、小学校6年生では、国語が79.8%、算数が76.8%、中学校3年生では、国語が72.1%、数学が62.6%となり、2015年度基準値をわずかに下回るものの、子どもの理解や習熟の程度等に応じた指導により、分かる授業につながった。
課 題	「分かる、できる」授業に向けた授業改善を図るため、「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、子どもの実態を踏まえ、内容・方法を創意工夫し、計画的に指導するとともに、習熟の程度に応じた指導を工夫するなど、個に応じた指導を充実させる必要がある。
今後の取組の方向性	習熟度別指導や少人数指導、個別指導等によるきめ細かな指導により、児童生徒一人一人の多面的な理解を図り、よさや可能性を生かす指導に努めるとともに、「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、「分かる、できる」を実感できるよう、見通しと振り返りのある問題解決的な授業を推進する。また、非常勤講師の活用による習熟度別指導や学年別指導等の充実を図るとともに、新たに国語科2名、理科1名の教科指導マイスターを増員し、中学校教員の授業力の向上に努め、個に応じた指導の充実を図る。

【参考】 ☆児童生徒の割合…「どちらかといえば当てはまる」を含む。(数値は、教科別の割合を平均化したもの)

具体的施策②	一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。
主な取組	教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率*	85.5%	87.2%	100%	B

取組状況	特別支援教育に関わる国の動向や本市の課題、過去の受講者アンケートを踏まえ、各学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターだけでなく、管理職や通常の学級の担任等、全教職員が特別支援教育に関する指導力を高められるよう職責や職務に応じた研修内容を取り入れ、5つの視点を柱に年間9回の研修を計画的に実施するとともに、当該研修の成果を各学校における校内研修の実施により還流した。
成 果	特別支援教育に関する制度的・社会的背景や国の動向等、基礎的知識の習得だけでなく、発達障がい等の特性理解や合理的配慮等に関する研修等、経験年数に応じた内容や具体的で実践的な指導・支援方法についての研修を実施することにより、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上につながった。

課 題	発達障がい等、通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しており、障がいの特性理解や障がいに配慮した指導、個別の指導計画の作成・活用等、通常の学級担任等の専門性の向上を図る特別支援教育研修を充実させる必要がある。
今後の取組の方向性	全教職員が年間1回以上特別支援教育に関する研修を受講できるよう、校外研修に加え、指導主事等が学校を訪問して校内研修に参加するなど校内研修を充実し、さらなる特別支援教育の専門性の向上を図る。

【参考】 ☆受講率…全教職員に占める受講者の割合。〔2016(H28)年度～2019年度：全員1回以上受講〕

○特別支援教育研修に係る研修の5本柱

- A 特別支援教育における国や県の動向と本市の状況
- B 発達障がいを含めた障がい特性の理解と支援
- C 特別支援学級、通級指導教室での指導の実際（学級経営）
- D 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の強化
- E 就学指導に向けた教職員間の連携と保護者との合意形成

○研修実施後受講者アンケートより

- ・「受容的姿勢が大切」という言葉が心にしみた。すぐに実践していこうと思う。
- ・もう一度、子どもたちの目線に立って、教室環境や授業等を改善していく必要があると思った。また、自分だけでなく、学校全体で取り組んだ方が子どもたちにとって学びやすい環境になると思うので、全教職員で足並みをそろえて適切な指導を行ってきたい。
- ・合理的配慮について、事例を通して具体的な支援の在り方を学ぶことができた。個々の実態を細かい部分まで把握しなければいけないと改めて感じた。

具体的施策③	子ども理解に努め、教育相談を充実し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
主な取組	教育相談体制の充実

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
・小中学校におけるいじめの解消率	68.8%	81.4% (増加)	増加	B
・不登校（30日以上欠席）児童生徒の出現率	1.57%	1.90% (増加)	減少	C

取組状況	各学校において、「大分市いじめ問題対応マニュアル」「大分っ子不登校対応マニュアル」等により全教職員が共通理解を図る中、「校内いじめ防止対策委員会」「不登校対策委員会」の活用による定期的な児童生徒の生活実態についての情報交換やアンケート調査、個別面談等の取組をはじめ、スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー**等の専門スタッフとの協働による面談や家庭訪問等により、いじめ・不登校の未然防止等を図った。 また、いじめの早期発見・早期対応の取組として、いじめの状況を把握した場合に速やかに報告する「いじめ第一報」等を活用するとともに、児童生徒や学級の状況を客観的に把握し、指導に活用することができる学級集団検査「hyper-QU」を実施することにより、いじめ・不登校の未然防止を図った。
成 果	スクールカウンセラーによる全中学校及び11小学校における不登校やいじめ等の相談対応や、スクールソーシャルワーカーによる20中学校区及び校区内の小学校43校における関係機関と連携した包括的な支援に加え、各学校におけるいじめ・不登校の未然防止等の取組を実施した結果、いじめの解消率が81.4%、不登校児童生徒の出現率が1.90%となった。
課 題	不登校児童生徒の出現率がわずかに増加していることから、不登校の未然防止や初期対応の取組を一層充実させるとともに、いじめの解消率の向上に向け、早期発見、早期対応の取組をさらに強化する必要がある。



今後の取組の方向性	<p>児童生徒や学級の状況を客観的に把握し指導に活用することができる学級集団検査(hyper-QU検査)の実施回数を1回から2回に増加し、2回目の検査により児童生徒や学級の状況の変容を把握することで、本検査の一層の有効活用を図るとともに、新たに正規職員のスクールソーシャルワーカーを教育センターに2名、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置し、エリア体制及び子ども家庭支援センターとの連携を強化することで、いじめや不登校等のさらなる未然防止等を図る。</p> <p>また、各学校での不登校対策委員会の開催や校内支援チームの発足等、不登校の未然防止や初期対応の取組を一層充実させるとともに、いじめの解消率の向上に向けた「いじめ第一報」等の活用による早期発見、早期対応の充実を図る。</p>
-----------	---

【参考】

※スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家のこと。平成7年以降、文部科学省が、暴力行為、いじめ、不登校などの問題の解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校、高校に配置した。

※スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因するさまざまな課題を抱える子どもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員のこと。

具体的施策④	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の推進に努めます。
主な取組	地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
中学校における、キャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率	89%	100%	100%	A

取組状況	生徒の職業意識の向上を図るため、PTA、地域の関係団体及び関係課等との連携の下、運送業や金融業など、様々な職業の方をキャリア教育コーディネーター等として、全中学校において活用し、職業講話を行った。
成 果	学年の段階に応じて、職業講話や職場体験等を実施する中で、将来就きたい職業に対する意識を醸成するとともに、学校での学習と職業との関係についての理解を促進し、学習意欲を喚起するなど、全中学校において、地域の人材や企業等の協力を得ながら、キャリア教育を推進することができた。
課 題	様々な職種の方の講話を聞く機会を確保するとともに、生徒が自身の生活と結び付けて職業について考えることができるよう、地域のより身近な人材を講師に活用するなど、創意工夫した取組が必要である。
今後の取組の方向性	新学習指導要領において、キャリア教育の一層の充実が求められていることから、引き続きPTA、地域の関係団体及び関係課等との連携を密にし、キャリア教育コーディネーター等の拡充、地域人材の活用、地域との連携の在り方などについて協議するなど、キャリア教育の一層の推進に努める。

具体的施策⑤	I C T*の効果的な活用を促し，情報教育の推進に努めます。
主な取組	教職員研修及び校内研修の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
授業中に I C Tを活用して指導することができる教員の割合	61.7%	75%	95%	A

取組状況	デジタル写真を活用する講座や協働学習ソフトを活用する講座等の情報教育研修を夏期休業期間中に 20 講座実施し，計 248 名の教職員が受講した。また，I C T支援員を各小中学校に月 2 回派遣し，I C T活用に関する校内研修や，授業での I C T活用補助を行った。さらに，持ち運びが可能で電子黒板の機能が付いたプロジェクターを中学校に各 1 台配備することにより，I C Tを活用した授業が行える環境を整備した。
成 果	情報教育研修の受講等により，I C Tを活用して指導することができる教員の割合が 75%に増加した結果，画像・動画・音声など，視覚的な情報や音声による情報を効果的に活用することで，児童生徒の学習に対する興味・関心を高め，意欲的に学習に取り組むこと，思考や理解を深めること，知識の定着を図ること等につながった。
課 題	教育センターでの研修や校内研修において I C Tを活用した授業実践例を示すとともに，今後新たに導入する I C T機器の操作等に関する研修を行いながら，授業場面において活用できるよう，継続して支援していく必要がある。
今後の取組の方向性	情報教育研修のさらなる充実をはじめ，授業等で活用する教育用パソコンの増設など I C T機器の計画的な整備を図るとともに，I C T支援員による支援やポータルサイト（T-L A B O）に基礎的な I C T活用方法の動画等を掲載し，多くの教員が拡大提示や疑似体験等の I C Tの特徴を生かした授業を行えるよう支援を行う。

#### 【参考】

※ICT…「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術（情報・通信に関する技術一般の総称）。



< I C Tを活用した授業 >

## 重点施策（4）幼児教育の充実

具体的施策①	幼児の自発的な活動としての遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をはぐくみます。
主な取組	教育・保育の質の向上

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育施設の割合	68%	71%	85%	B

取組状況	幼稚園教育要領改訂に伴い、「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、各種研修の実施や教育課程の編成要領の配布等により周知・徹底を図るとともに、若手教員を対象とした「幼稚園教員等ステップアップ研修」において、保育理論に基づいた実践的な研修を年5回実施し、うち1回を市立保育所職員との合同研修とすることにより、教育・保育の質の向上に努めた。また、特別支援教育研修等を私立幼稚園、保育所、認定こども園等との合同研修とし、専門性の向上を図った。
成 果	各種研修等により、資質及び専門性の向上を図った結果、「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育施設の割合は71%に向上し、教育・保育の質の向上を図ることができた。
課 題	国において、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における整合性がこれまで以上に図られたことを踏まえ、目標値の達成に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園の全ての幼児教育・保育施設において、今後さらに質の向上を図る必要がある。
今後の取組の方向性	教育・保育の質の向上を図るため、合同研修や専門性の向上に資する研修を計画的に実施するとともに、幼稚園退職教員等経験豊富な専門指導員を各幼稚園に派遣するなど園内研修支援体制を構築する。また、幼稚園教育要領や保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、教育・保育の指針となる「幼児教育・保育の手引き」に関する検討委員会を設置するなど策定に向けた取組を進める。

具体的施策②	小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。
主な取組	幼保小連携の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育施設の割合	58%	63%	75%	B

取組状況	「大分市幼保小連携推進協議会」による3項目の提言（1. 幼児教育・保育施設と小学校との連携の推進、2. 家庭と就学先の小学校との連携の推進、3. 連携を支える行政の役割）に基づき、校区幼保小連携推進協議会を活用した取組や就学時健康診断時におけるパンフレット「もうすぐ1年生」の全保護者への配布、大分市幼保小連携研修会等を実施し、幼保小の連携を推進した。また、「幼保小連携に関する研究推進事業」として、2園の公立幼稚園を指定し、園の特性を生かした保育実践を積み重ね、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けたカリキュラムに関する研究テーマのもと、公開研究発表会（192名参加）を実施し、保育と研究協議を通して研究成果を還元した。
成 果	校区幼保小連携推進協議会による各園の子どもの情報共有や校区の実情に応じた交流活動の充実をはじめ、大分市幼保小連携研修会の実施等により、「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育・保育施設は全体の63%に向上し、小学校教育への円滑な接続につながった。

課 題	目標値の達成に向けて、近年新設された幼児教育・保育施設に対する幼保小連携の取組を促進するとともに、小学校区における子ども同士の交流活動や教職員同士の情報交換による成果を小学校教育への円滑な接続につなげるため、給食体験や授業体験などの交流内容や交流時期を設定し、学びのつながりを意識できるような互惠性のある活動にすることが必要である。
今後の取組の方向性	全ての校区で幼児教育・保育施設と小学校の教職員同士が「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」の共通理解を図るとともに、互いに見合う保育・授業を行うなどの合同研修を実施することにより、相互理解に基づいた育ちと学びの接続の充実を図る。また、教職員と園児の保護者、園児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を就学前健康診断や入学説明会時等に確保し、園児の保護者に対して小学校生活への理解を促進するなど、さらなる幼保小の連携の推進を図る。

具体的施策③	預かり保育や子育て相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。
主な取組	子育て支援事業の実施

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市立幼稚園における地域人材等を活用した子育て相談・講演等を実施した園の割合	36%	48%	60%	A

取組状況	地域ボランティアや民生委員・児童委員等と連携し、遊びの広場、子育て相談会、食育や絵本の読み聞かせについての子育て講演会等、地域人材を活用した子育て支援事業の推進により、地域の実情に応じた子育て支援活動の充実に努めた。
成 果	子育て支援等に地域人材を 48%の園が活用した結果、地域の幼児やその保護者に対するきめ細かな支援により、「子どもの発達について理解が深まった」「保護者同士のつながりができた」等、保護者の子育ての不安軽減につなげることができた。
課 題	子育て支援における保護者のニーズが多様化しているため、民生委員・児童委員等の地域人材を積極的に活用するなど、地域と連携・協働した子育て支援の充実が求められる。
今後の取組の方向性	研修会等を通じて、地域の実情に応じた子育て支援事業に関する効果的な取組について理解を深め、地域人材等の活用を図るとともに、地域と連携・協働した取組を進める中で、地域人材を活用した子育て相談・講演等の一層の充実を図るなど、多様化する保護者ニーズに応じた子育て支援を行う。

## 基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

### 重点施策（1）すべての子どもの学びの保障

具体的施策①	経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。
主な取組	就学援助による保護者負担の軽減並びに貸与型奨学金制度と贈与型奨学金制度の充実

取組状況	就学援助については、これまで入学後に支給していた新入学学用品費について、2018年度に入学する児童生徒から、入学前の3月に入学準備金として前倒しで支給することとし、支給単価も国の支給単価の増額にあわせて増額した。 奨学資金については、贈与型の奨学資金である未来自分創造資金の定員を前年度から5名増員し25名とした。
成果	給食費や学用品費などの就学援助費を小学生3,930人、中学生2,246人、合計6,176人に対して支給するとともに、就学援助費のうち、ランドセルや制服などを購入するための新入学学用品費については、2018年度に入学する新小学校1年生390人、新中学校1年生674人、合計1,064人に対して入学準備金として3月に支給することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施につなげることができた。 奨学資金については、貸与型は募集定員内の応募であったが、贈与型は25名の定員を上回る32名の応募があり、修学機会の確保を図ることができた。
課題	就学援助制度や奨学資金制度の一層の活用に向けて、児童生徒の保護者に対する制度の周知に努めるとともに、贈与型の奨学資金に係る適正な募集定員を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	子どもの貧困対策の推進に向けて、就学援助制度を国の制度の見直しに併せて充実するとともに、経済的理由により修学が困難な学生が高校進学や進級をあきらめないよう、2018年度は贈与型の奨学資金の募集定員を25名増員し、計50名を募集する。加えて、就学援助制度や奨学資金制度が十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報やホームページ等により制度の周知に努める。

具体的施策②	就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めます。
主な取組	早期からの相談支援体制の充実

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評 価
巡回教育相談*の実施回数	8回	10回	10回	A

取組状況	次年度就学予定の障がいのある幼児の保護者とその関係者に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての適切な援助を行うため、7月から8月にかけて市内の地区公民館を巡回して行う巡回教育相談を10回実施し、80件（145人）の相談を受けた。また、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、関係者の共通理解の下、生涯にわたる継続的支援に役立てる大分市相談支援ファイル「つながり」を面談の際に希望する保護者に配付した。
成果	就学時健康診断前の早い段階で、保護者に対し、特別支援学校や特別支援学級等での障がいの状態に応じた教育内容や指導方法、今後の就学に係る手続きに関することなどの情報を提供したことにより、小学校入学に向けた保護者の悩みや不安を解消するとともに、就学先の学校との事前の就学相談につなげることができた。
課題	就学前の障がいのある幼児の保護者からの就学相談は年々増加しており、保護者の個別の教育的ニーズに応えるため、積極的に地域に出向いて就学相談会を実施するなど早期からの相談支援体制をさらに充実させる必要がある。



今後の取組の方向性	巡回教育相談の実施方法について、保護者のニーズに応じた実施場所や日程等の見直しを図るとともに、「エデュ・サポートおおいた」での年間を通じた就学相談の在り方について検討する。また、療育機関等での就学相談会に指導主事が出向き、年々増加している就学相談に対応していくとともに、大分市相談支援ファイル「つながり」の活用を広めるなど、一人一人の教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実を図る。
-----------	--

**【参考】**

※巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。

具体的施策③	いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実を図り、質の高い学習環境の実現に努めます。
主な取組	校内相談支援体制の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
スクールソーシャルワーカーが支援する学校数	小学校 17 校	小中学校 63 校	全小中学校	A

取組状況	不登校をはじめ、いじめ、児童虐待等の生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを計画的に増員し、20名のスクールソーシャルワーカーを中学校19校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校43校も担当することにより学校における相談支援体制の充実を図った。また、全体研修や情報交換の場となるグループカンファレンスを毎月開催し、効果的かつ実践的なスクールソーシャルワークを確認するなど、資質の向上に努めた。
成 果	スクールソーシャルワーカーを増員し、より多くの学校に配置するとともに、市内を中央・東部・西部の3つのエリアに分け、そのエリアごとに専門性・指導性の高いグループリーダーを配置する組織的な支援体制を整備することにより、各学校において福祉的な支援が必要な児童生徒及び保護者等への支援が充実した。その結果、相談等対応延べ件数は、46,981件となり、2015年度の9,472件から4.95倍に増えた。
課 題	スクールソーシャルワーカー未配置の19校については、必要に応じて教育センターより派遣しているが、より迅速な対応や継続的な支援を行うため、未配置校への配置が求められている。また、より専門性の高い支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの相談スキルの向上を図るなど人材育成が必要である。
今後の取組の方向性	2018年度は、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、計22名を市内全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校も担当する。また、新たに正規職員のスクールソーシャルワーカーを教育センターに2名、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置することで、エリア体制及び子ども家庭支援センターとの連携を強化し、学校における相談支援体制の充実を図る。さらに、スクールソーシャルワーカーに対する研修等を充実させるとともに、グループリーダーによるエリア内の学校、関係機関等への同行やケース会議等に同席することにより、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上を図る。

## 重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。
主な取組	小中学校整備保全事業（長寿命化改修）

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積）	校舎 0 棟 体育館 0 棟	校舎 0 棟 体育館 0 棟	校舎 2 棟 体育館 1 棟	A

取組状況	新学習指導要領への対応をはじめ、特別な配慮を必要とする児童生徒への対応や地域の実情に応じた防災機能への対応など、現在及び将来の教育課題や社会的要求に応じた学校施設環境の向上を図るため、学校や関係部局と綿密に連携する中で、「長寿命化改修に係る学校施設整備方針」を策定し、当該整備方針に基づき、2018 年度から長寿命化改修工事を施工する校舎（舞鶴小・横瀬小）及び体育館（森岡小）の長寿命化改修設計を行うとともに、校舎長寿命化改修工事期間中の代替施設である一時教室棟（プレハブ）の契約締結を行った。
成 果	「長寿命化改修に係る学校施設整備方針」の策定により、長寿命化改修設計において、既存の校舎を解体せずに、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うなど、計画的かつ効果的な施設整備を行う体制を整備することができた。
課 題	今後も変化する教育的ニーズや将来的な児童生徒数の減少への柔軟な対応が望まれることから、学校の実情を考慮しながら長寿命化改修を実施する必要がある。
今後の取組の 方向性	2018 年度から長寿命化改修工事を実施し、2019 年度には校舎 2 棟、体育館 1 棟が完成する予定であり、今後も「大分市教育施設整備保全計画」及び「長寿命化改修に係る学校施設整備方針」に基づき、教育的ニーズや学校施設状況に対応した長寿命化改修を進める。

### 【参考】

○他都市事例



内部と外部を**骨組みの状態**にした後、  
全部改修

- ～キーワード～
1. 躯体の老朽化対策
  2. 内装・外装の老朽化対策
  3. 設備等の老朽化対策
  4. 教育環境の質的向上
  5. 複合化・減築（有効活用等）



### 骨組みの状態とは



具体的施策②	学校施設環境の整備・充実に努めます。
主な取組	小中学校普通教室空調機整備事業

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
小中学校教室の普通教室への空調機設置率	0%	0%	64%	A

取組状況	中学校 26 校の普通教室への空調設備整備の設計、施工及び約 13 年間にわたる維持管理を行うため、PFI*手法により事業者の公募、決定、契約締結を行った。
成 果	PFI 手法による事業実施により、民間の技術的能力を最大限に活用して短期間に一斉に空調機を導入することが可能となったため、学校間の公平性を確保するとともに、設計、施工から維持管理まで含めた効率的な運営によるコスト削減を図ることができた。 また、PFI 事業者と綿密に工事計画を協議した結果、空調機の供用開始を当初の予定より早期に行うことが可能となった。
課 題	空調機設置後の空調機の運用時期や時間、設定温度等について、空調機運用指針を作成する必要がある。
今後の取組の方向性	中学校への空調機設置を確実に完了するとともに、空調機運用指針を作成し、学校への周知及び指導を行う。また、2019 年度から実施予定の小学校への空調機設置に関しては、中学校と比較して対象教室が 2 倍以上となることから、可能な限り事業期間の短縮を図り、学校間の公平性を確保していく。

【参考】

※PFI (Private Finance Initiative) …公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI 手法で実施する。

○小中学校普通教室空調機整備事業の進捗状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
PFI事業者 公募・決定・契約	←中学校→	←小学校→		
空調設置工事 当初予定		←中学校→	←小学校→	
空調設置工事 現在予定		←中学校→	←小学校→	

具体的施策③	余裕教室*の活用を図ります。
主な取組	余裕教室の活用

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
他に有効活用を行った教室数	育成クラブ 37 室 防災備蓄 24 室 地域開放 7 室	育成クラブ 49 室 防災備蓄 36 室 地域開放 7 室 (増加)	増加	A

取組状況	学校の実情に応じて、余裕教室を少人数指導教室、特別活動教室等として効果的に活用する中で、教育活動の他に有効活用が可能な学校から、関係部局との調整の上、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供するための「児童育成クラブ室」への転用を進めるとともに、地域防災の強化を図るため、2016 年度に前倒しして転用した「防災備蓄倉庫」を引き続き有効に活用した。
------	--



成 果	余裕教室を「児童育成クラブ室」として3室転用するとともに、「防災備蓄倉庫」として引き続き活用したことにより、放課後児童の健全育成と地域防災の強化を図ることができた。
課 題	地域のコミュニティー活動等が可能な余裕教室の「地域開放」については、学校施設管理上の調整や実施のための施設整備が必要となる。
今後の取組の方向性	新学習指導要領への対応として、英語教育のための特別教室として活用することも視野に入れ、有効活用が可能な学校から、引き続き「児童育成クラブ室」、「防災備蓄倉庫」、「地域開放」への転用を進め、余裕教室の有効活用を図る。

【参考】

※余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。



< 育成クラブへの活用 >



< 防災備蓄への活用 >

具体的施策④	通学区域制度の弾力的な運用に努めます。
主な取組	通学区域制度の弾力的な運用

取組状況	住所地によって定められた指定校以外の学校に就学することを希望する児童生徒や保護者のニーズに応えるため、隣接校選択制*や小規模特認校制度*による入学を認めるほか、児童生徒に特別な事情がある場合には、学区外からの就学を許可するなど、通学区域制度の弾力的な運用に努めた。
成 果	2018年度入学者を対象とした隣接校選択制では、小学校38校に128名、中学校22校に174名、義務教育学校に27名の合計329名の申請があり、小学校108名、中学校125名、義務教育学校16名の合計249名の児童生徒が制度を利用し、通学の安全性や距離、各学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保することができた。 また、小規模特認校制度を導入している上戸次小学校、神崎小学校、竹中中学校の3校で合計70名の児童生徒が制度を利用し、自然環境に恵まれる小規模校で豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童生徒や保護者のニーズに応えることができた。
課 題	受入れ定員の範囲内で児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制、小規模特認校制度、学区外就学許可制度の周知・活用を図る。
今後の取組の方向性	指定校以外の学校への就学を希望する児童生徒や保護者が制度を活用できるよう、市報やホームページ等を通じて、引き続き周知を図る。また、小規模特認校制度については、竹中中学校の試行を2020年度まで延長するとともに、2019年4月にこうぎき小学校へ導入し、通学区域制度の弾力的な運用に努め、児童生徒や保護者のニーズに柔軟に対応する。

【参考】

※隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。

※小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身のすこやかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れるなかで、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。

具体的施策⑤	地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。
主な取組	小中学校適正配置の実施

取組状況	<p>2012年に策定した「大分市小中学校適正配置基本計画」に基づき、子どもたちにとってより豊かな教育環境を創造することを第一義に、保護者や地域住民と十分に協議を行う中で、小中学校の適正配置を計画どおりに進めるとともに、小中一貫教育の充実に向けた取組を進めた。</p> <p>同計画のうち、優先順位1と位置付けられた碩田中学校区では、2017年4月に本市初の施設一体型義務教育学校として碩田学園を開校することができた。</p> <p>また、優先順位2と位置付けられた神崎中学校区については、5月、10月、2月に統合運営委員会を開催し、校章を決定するとともに環境整備やPTA組織の改変、開校記念事業等について協議を行う等、2018年4月の大分市小中一貫教育校への移行をするための取組を進めた。同じく優先順位2と位置付けられた野津原中学校区についても、5月、10月、1月に統合準備委員会を開催し、2018年4月に野津原東部小、野津原中部小、野津原西部小を統合して新設する学校名を「野津原小学校」と決定するとともに、校章や校歌の決定、新設校の運営や環境整備、PTAの改変等について協議を行う等、取組を進めた。</p> <p>さらに、優先順位3の大分西中学校区・戸次中学校区・竹中中学校区については、児童生徒数の推計等をもとに、校区の状況に応じて関係者との意見交換を実施した。</p>
成果	<p>優先順位1の碩田中学校区については、碩田学園が開校し、子どもたちにとって豊かな教育環境を創造することができた。</p> <p>優先順位2の神崎中学校区については、3回の統合運営委員会での慎重な協議により、2018年4月に小中一貫教育校「大分市立神崎小中学校」として移行するための準備が整った。</p> <p>また、野津原中学校区についても、3回の統合準備委員会での慎重な協議により、2018年4月に「大分市立野津原小学校」の開校するための準備が整った。</p>
課題	優先順位3の大分西中学校区・戸次中学校区・竹中中学校区について、今後の児童生徒数の推計等を見極めながら、関係者との十分な意見交換の必要がある。
今後の取組の方向性	現在及び将来の子どもたちにとってより豊かな教育環境を創造することを第一義に、引き続き関係者と十分に協議を行う中で、小中学校の適正配置を計画どおりに進めて行く。

具体的施策⑥	教職員の業務の効率化を図るため、校務の情報化を推進します。
主な取組	校務支援システムの安全な活用及び研修会の実施

指標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値	評価
校務の情報化に関する研修の実施講座数	4講座	9講座	14講座	A

取組状況	情報教育担当者研修や校長研修等に加え、新規採用養護教諭、学校事務職員を対象に校務支援システムの活用に関する研修を計9講座実施するなど、既存の研修に計画的に組み込み、校務の情報化に努めた。
成果	校務支援システムのグループウェア機能、児童生徒情報管理機能、保健機能及び小学校での成績処理機能の利用に係る操作等の研修を実施したことで、校務支援システムの使用方法に関する理解が高まり、業務の効率化を進めることにつながった。
課題	成績処理機能など段階的に導入する校務支援システムの各種機能を教職員一人一人が十分に活用するため、効果的な研修を行うとともに、児童生徒に関する個人情報等を安全かつ適切に扱う必要があることから、セキュリティ面の研修内容をさらに充実していく必要がある。

<b>今後の取組の方向性</b>	教育委員会関係課及び教職員による協議を行う中で、業務の効率化や情報の共有化に向けて、成績処理機能や保健機能等を十分に活用し、適切かつ効果的な校務支援システムの活用を図るとともに、既存の研修に校務の情報化に関する研修を計画的に組み込む中で、学校の核となる教務主任やミドルリーダーを対象とした研修を実施するなど、校務支援システムの機能の理解を深め、校務の情報化を推進する。
------------------	--

<b>具体的施策⑦</b>	学校図書館の整備・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。
<b>主な取組</b>	各学校において児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数（小学校 80 冊・中学校 10 冊）達成校の割合	小学校 82.7% 中学校 48.1%	小学校 96.3% 中学校 55.5%	小学校 90% 中学校 60%	A

<b>取組状況</b>	学校図書館における読書環境の充実を図るため、学校図書館支援員*を 50 名から 60 名に増員するとともに、学校図書館支援員に対する研修会を年 3 回実施することで、蔵書管理や環境整備等について支援員一人一人の資質の向上を図った。また、司書教諭や図書館担当者を対象に、学校図書館を活用した調べ学習など、学習活動の支援の在り方について研修を行い、児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動を推進した。
<b>成 果</b>	学校図書館支援員と図書館担当者等の連携の下、実際に教科書に紹介されている作品や、教科書に掲載されている教材の作者が書いた他の作品を展示するコーナーを設置したり、環境週間に合わせて環境に関する本を紹介したりするなど、読書環境の整備等を進め、児童生徒の読書意欲を高めることにより、小学校・中学校ともに貸出冊数が増加した。
<b>課 題</b>	小学校において、低学年と比較し、高学年の貸出冊数が少ないことや中学校において、小学校よりも貸出冊数が少ないことを踏まえ、子どもの発達の段階に応じた読書環境を充実し、読書意欲を高めるとともに、読書の質の向上を図る必要がある。
<b>今後の取組の方向性</b>	児童生徒の貸出冊数の増加や読書の質の向上に向けて、学校図書館支援員や図書館担当者等の研修内容を充実し、発達や学年の段階に応じた調べ学習等を支援するとともに、より効果的な図書館レイアウトを工夫するなど、各学校での読書活動の取組の更なる充実を図る。また、本市教育委員会が指定し研究に取り組んでいる図書館教育推進校等の効果的な取組を紹介するなど、環境の整備や読書活動の推進について指導する。

**【参考】**

※学校図書館支援員…各学校において、校長の指揮監督のもと、司書教諭等を補助し、教職員と連携して、子どもの読書活動推進のために必要な業務を行う職員。

### 重点施策（3）教職員の指導力の向上

具体的施策①	各種調査・研究，教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。
主な取組	ポータルサイト（T-LABO※）の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
T-LABOへの年間アクセス数	0 件 [2016 (H28) 年度 運用開始]	7,615 件	19,200 件	B

取組状況	本市教職員の優れた実践を共有するための情報発信を行うT-LABOにおいて，指導教諭や学力向上支援教員の授業の動画を5本，教育技術・指導方法のポイント等の動画を40本作成し，累積で129本配信し，教職員の指導力の向上を図った。
成 果	学校現場の意見を反映させるため，指導主事，指導教諭，教諭等で構成する作業部会や教科部会において配信内容等を検討することで，教職員のニーズや課題解決に応じたコンテンツを提供した結果，アクセス数は，2016年度の5,276件から2017年度の7,615件に増加し，指導力の向上につながった。
課 題	T-LABOの活用を促進するため，配信する動画等の質と量の充実を図るとともに，全教職員への周知方法を工夫する必要がある。
今後の取組の 方向性	「T-LABO通信」の発行や各種研修での広報活動等により周知するとともに，各種研修等において受講前に動画を閲覧して研修に臨むようにするなど，T-LABOの活用を促す。また，教職員にとって魅力のある情報を提供するため，外国語や道徳等，新学習指導要領の全面実施に対応した内容の動画等を開発・配信するなど，動画を効果的に活用することで，教職員の指導力の向上を図る。

#### 【参考】

※T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員の専用ページ。「Teachers' Laboratory」の略。

○T-LABO動画等配信内容の一例 ※平成30年4月時点

◆教職員の優れた指導「実践きらり！」…指導教諭や学力向上支援教員の授業実践を動画で配信しており，15本を配信中

学年・教科	タイトル	授業者
小5 国語	「きくこと」について考えよう	大分市立碩田学園 指導教諭 伊勢 博子
小6 外国語活動	「夢宣言」をしよう	大分市立判田小学校 指導教諭 安藤 恵子
中1 社会	「世界の諸地域」～ヨーロッパ編～	大分市立南大分中学校 指導教諭 光来出 修

◆わかる授業「ワンポイント指導」…子どものつまずきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信しており，118本を配信中

教科	タイトル
小学校国語	毛筆指導のポイント（準備）
	思考ツールの活用（解説編）
小学校算数	算数の授業で興味・関心をひく導入教材（小学校6年 拡大図）
	円の半径は何cmかな？（小3）
中学校理科	金魚の尾びれの毛細血管を観察しよう！
	よう素液が反応しないのはなぜ？
中学校社会	地球儀の活用①実際の距離を調べてみよう
	ペリー来航



具体的施策②	教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。
主な取組	教職員研修の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
教職員研修を受講し、研修した内容をその後の指導に活用した教職員の割合	82%	85%	90%	A

取組状況	学校や教職員が直面している様々な教育課題の解決に向けて、大学をはじめ関係諸機関と連携し各種研修を実施するとともに、研修後は受講者アンケート等による評価及び改善を行い、研修の充実に努めた。
成 果	I C Tを活用した指導法、外国語教育、特別支援教育等、新たな教育課題に対応した研修講座を新設するなど、研修内容の充実に努めた結果、研修実施後アンケートの評価は高く、研修内容をその後の指導に活用した教職員の割合は 85%、今後活用する予定である教職員の割合は 14%であり、実践的指導力の向上につなげることができた。
課 題	ベテラン教職員の大量退職に伴い、経験年数の浅い教職員が増える中、教職経験や職務内容に応じた研修の充実に努めるため、教職員のキャリアステージに応じた研修体系及び研修内容になるよう見直し・改善を行う必要がある。
今後の取組の方向性	県が策定した「育成指標」を踏まえ、研修体系を見直すとともに、本市教職員のキャリアステージに応じた研修を充実させ、教職員が受講して学んだ内容を日々の教育活動に活用できるようにしていく。

具体的施策③	教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。
主な取組	放課後講座の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
放課後講座の延べ受講者数（年間）	384 人	557 人	600 人	A

取組状況	勤務時間終了後、幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象に開催する自主参加型の放課後講座において、各教科等相談セミナー、学級経営セミナー、I C T教材作成セミナー、特別支援教育基礎セミナー等に加え、人権・同和教育実践セミナー、幼児教育セミナーを新設し、計 16 セミナーを 82 日間実施し、学び続ける教職員の支援に努めた。
成 果	教育委員会全体で本市教職員の学びを支援する体制の下、教職員のニーズに応じた研修を実施するとともに、校務用ネットワークや教育センターHP等で定期的に講座情報を案内したことで、557 人の教職員が受講した。
課 題	今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた講座をはじめ、授業力や学級経営力の向上等の若手教職員向けの講座を充実する必要がある。
今後の取組の方向性	新学習指導要領に対応した教科指導や学級づくり等の基礎的な内容のセミナーを充実させるとともに、著名な講師を招いた講演会を開催し、教職員の学ぶ意欲に応えるセミナーを実施していく。

## 重点施策（４）地域と連携した取組の推進

具体的施策①	地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進します。
主な取組	生き生き学習サポート事業等による地域人材の活用

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地域人材の活用延べ人数（年間）	1,382 人	1,350 人	1,900 人	C

取組状況	子どもの学習意欲を喚起し、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に関する専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を各学校において活用する「生き生き学習サポート事業」により、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進した。
成 果	各学校において、田植えや稲刈り、昔の遊びや生活体験、茶道や華道、短歌作りなどの専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する延べ 1350 人の地域人材をゲストティーチャーとして活用し、専門的な指導や多様な体験活動を行うなど、学校と地域が連携した教育活動の展開につながった。
課 題	学校の教育活動に協力してくれる地域人材の高齢化に伴う人材不足や、英語教育、プログラミング教育など新たな教育課題に対応できる人材の発掘など、より多くの地域人材を確保する必要がある。
今後の取組の方向性	2020 年度の小学校学習指導要領全面実施に向け、英語教育やプログラミング教育等に係る専門的な知識・経験を有する地域人材を活用できるよう、学校や関係団体等と連携しながら地域人材の確保を行うとともに、学校運営協議会等を活用しながら地域住民等の学校運営への参画を一層促進し、より多くの地域人材を活用し、地域と連携した教育活動の充実に努める。

具体的施策②	学校評議員制度*や学校運営協議会制度*を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。
主な取組	学校評議員制度・学校運営協議会制度の活用

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
学校運営協議会の設置校（累積）	5 校	16 校	30 校	A

取組状況	学校や地域の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置する中、未設置校に対し、既に設置している学校の取組状況や成果等の情報提供を行い、学校や地域の実情を踏まえながら、計画的に学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行するよう支援するとともに、学校評議員と学校運営協議会委員を対象とした年 2 回の研修会において、学校運営協議会制度の趣旨や概要について説明し、周知を図った。
成 果	前年度から新たに 7 校が学校運営協議会を設置し、市内 16 校において学校運営協議会を設置するとともに、未設置校においても、学校評議員会の中で学校運営協議会への円滑な移行について協議するなど、計画的・段階的な取組を進める中で、学校運営協議会設置校では、学校と地域が情報を共有しやすくなり、学校の教育活動に地域がより協力的になるなど、学校と地域住民等との相互の信頼関係を深め、地域住民等による学校運営への参画を促進することができた。
課 題	市内全小中学校が学校運営協議会制度へ円滑に移行するため、地域住民に対して学校運営協議会制度の趣旨に対する理解を深め、機運を醸成するとともに、学校運営協議会委員の人材確保や組織編成などの条件整備を支援する必要がある。

<b>今後の取組の方向性</b>	学校の実情に応じて段階的に学校運営協議会を設置する中で、2018年度は、8校において設置し、地域住民等の学校運営への参画を促進するとともに、未設置校に対する情報提供として、設置校の取組事例、人員確保や組織編制、小中合同による設置を紹介するなど、学校運営協議会制度への円滑な移行に向けた支援を行う。加えて、新たに設置した学校運営協議会が効果的に機能するため、教育委員会による支援を通じて、理解を深め、地域とともにある学校づくりを推進する。
------------------	--

**【参考】**

※学校評議員制度…保護者や地域住民等が学校運営に参画することを可能とする制度。校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるができる。

※学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べる、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

<b>具体的施策③</b>	学校や地域における、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を進めます。
<b>主な取組</b>	ボランティア活動の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
ボランティア活動の実施校の割合	64%	72.9%	80%	A

<b>取組状況</b>	各学校において、地域の高齢者福祉施設に慰問し、歌や昔遊びなどを通じた高齢者との交流活動を行うとともに、地域の公園や河川の清掃活動に児童生徒が参加するなど、地域との連携による多様なボランティア活動を行った。
<b>成 果</b>	地域の福祉施設や自治会等の協力による多様なボランティア活動を通して、進んで他に奉仕し、共によりよい集団生活や地域の一員として社会生活を築いていこうとする心情や態度の育成を図ることができた。
<b>課 題</b>	実施校の拡大に向けて、地域との連携を進めるとともに、児童生徒が地域において、主体的に活動ができるよう、地域との連携によるボランティア活動を充実する必要がある。
<b>今後の取組の方向性</b>	P T A や学校運営協議会等を活用し、学校、保護者、地域住民がボランティア活動の意義を共通理解するとともに、児童生徒が主体的に地域におけるボランティア活動に参加することができるよう、地域との連携によるボランティア活動の充実を図る。

<b>具体的施策④</b>	子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止、発生時の適切な対応等、危機管理体制の構築に努めます。
<b>主な取組</b>	危機管理体制の強化 -

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
児童虐待防止研修に参加した延べ受講者数 <sup>☆</sup> の割合	31.7%	44.7%	50%	A

<b>取組状況</b>	児童虐待防止研修に教職員 159 名が参加し、「子ども虐待対応の手引き」に基づく児童虐待の未然防止、適切な対応等についての理解を深めるとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関との連携による児童虐待防止に努めた。
<b>成 果</b>	児童虐待防止研修に参加した延べ受講者数の割合は、44.7%に向上し、児童虐待の早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護・自立支援のための関係機関との連携・協力など、対応力の向上を図ることができた。また、スクールソーシャルワーカー等の活用により、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察等の関係機関との連携の下、児童虐待の早期発見、早期対応等につなげることができた。

課 題	子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化していることから、児童虐待の未然防止等に係る教職員の理解を深めるとともに、迅速かつ適切な対応を図るため、関係機関との連携を強化する必要がある。
今後の取組の方向性	児童虐待防止研修において、専門家による実践的な講義、具体的な事例を用いた演習や協議等を通し、教職員の理解を深め、対応力の一層の向上を図る。また、スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し、子ども家庭支援センターや児童相談所など福祉等の関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見及び早期対応の取組の充実を図る。

【参考】 ☆2010 (H22) 年度からの延べ受講者数。

具体的施策⑤	個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等と連携・協力し、児童生徒とその家庭を支援します。
主な取組	関係機関等との連携・協力

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
スクールソーシャルワーカーが関わり支援したことによる好転率*	71.2%	58%	80%	B

取組状況	スクールソーシャルワーカーを5名増員し、計20名を中学校19校及び義務教育学校に配置するとともに、その校区の小学校43校を担当した。また、未配置校については、要請に応じてスクールソーシャルワーカーが支援した。学校との連携の下、スクールソーシャルワーカーが授業観察や家庭訪問等を通して、個々の子どもや家庭の状況を把握し、必要に応じて子ども家庭支援センター等の福祉機関や病院等の医療・療育機関につなぐなど、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて包括的な支援を行った。
成 果	児童生徒の発達に関すること、不登校、家庭環境等の相談が多く、子ども家庭支援センターや児童相談所等の福祉の関係機関に1,806件、病院や療育機関等の保健・医療の関係機関に517件と、専門的な機関と連携・協力しながら一つ一つのケースに丁寧に対応した結果、好転件数は、2,051件となり、2015年度の728件から約2.8倍に増加するなど、より多くの児童生徒等の課題に対する早期発見、早期支援を行い、状況の改善につなげることができた。
課 題	スクールソーシャルワーカー1人当たりの相談等延べ件数は、2015年度の1,894件から2017年度は2,349件と増加しており、好転件数は増加しているものの、中学校での対応事案が深刻化しているケースが多く、好転するまでに時間を要する事案が増加していることから、好転率は58%となった。また、ネグレクトや子どもの貧困等の課題に迅速で適切な対応が求められ、福祉部門とのさらなる連携強化が必要である。
今後の取組の方向性	2018年度は、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、計22名を市内全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、その校区の小学校を担当する。また、新たに正規職員のスクールソーシャルワーカーを教育センターに2名、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置することで、エリア体制及び子ども家庭支援センターとの連携を強化し、学校における相談支援体制を充実し、好転率の向上を図る。

【参考】 ☆好転率…対応した事案のうち「解決」「好転」した割合。

○5年間（2013年度～2017年度）の事業実績

	配置 校数	SSW 配置人数	対応事案件数	相談等対応延べ件数	SSW1人当たりの 相談等対応延べ件数	好転件数
2013年度	9校	3人	438件	2,441件	814件	285件
2014年度	9校	3人	506件	2,929件	976件	410件
2015年度	17校	5人	1,022件	9,472件	1,894件	728件
2016年度	51校	15人	3,273件	30,497件	2,033件	1,786件
2017年度	63校	20人	3,538件	46,981件	2,349件	2,051件

※この5年間で、相談等対応延べ件数は約19倍、好転件数は約7倍増加



具体的施策⑥	教職員研修や学校の教育活動における学習支援など，大学との連携を推進します。
主な取組	地元大学の学生による教育支援

取組状況	本市教育委員会と大分大学教育学部との連携のもと，大分大学の学生を市内の幼稚園，小学校，中学校及び義務教育学校からの支援要請に応じて派遣する「まなびんぐサポート」事業により，児童生徒の学習支援や教師の教育活動の補助等を行った。
成果	2017年度は，要請のあった学校（園）のうち幼稚園4園に7名，小学校13校に36名，中学校1校に6名，義務教育学校1校に3名，計52名の学生を派遣したことにより，授業中の机間指導や困っている子どもへの声かけ等の補助を行うなど，教育活動の充実を図ることができた。
課題	大学での授業の関係で，学生が各学校で支援できる時間と学校が支援を求める時間が合わないなどから，学校の求める支援に十分対応できていない状況も見られることから，学生と学校の互恵的な支援が行われるよう工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	大分大学の担当教員と教育センター指導主事による，派遣した学校（園）に対しての巡回指導を引き続き行い，学校（園）の実態や学生の支援の状況等を把握するとともに，毎年度末に実施している「大分市現職教員教育等連携推進協議会」において事業の報告及び今後の在り方について協議する。

## 基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

### 重点施策 (1) 生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	関係機関等と連携し、生涯学習推進組織のさらなる充実を図ります。
主な取組	社会教育団体との連携強化

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
大分市社会教育振興大会*の参加団体数	12 団体	18 団体	16 団体	A

取組状況	大分市社会教育振興大会の活性化を図るため、「生きがいのある充実した人生を創造し、心が通い合う活力ある地域づくりを推進する社会教育」を大会主題として、地域の子どもの民謡合唱団の発表や功労者表彰、社会教育関係団体による子どもの健全育成や子育てネットワークの取組等の活動報告などを実施した。
成 果	地域活動に長年携わってきている方の活動報告を取り入れることで、当該地域の社会教育関係団体等の参加意欲を高め、参加団体数の増加につながった。また、活動紹介を通して団体等の相互理解の機会を確保し、新たな団体の参加を促すとともに、各地域における社会教育活動の状況や実践成果等の情報を交換するなど、参加団体の連携の強化を図ることができた。
課 題	大会のさらなる活性化を図るため、内容を見直すとともに、より多くの社会教育関係団体が参加できるよう、参加意欲を高める取組を進める必要がある。
今後の取組の方向性	地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、心が通い合う活力ある地域づくりの推進に向けて、参加者アンケートを参考にしながら、参加団体のニーズに応じて、ワークショップ形式を取り入れるなど、大会の活性化を図ることで、参加団体の連携を強化し、社会教育のさらなる振興を図る。

#### 【参考】

※大分市社会教育振興大会…市内の社会教育指導者、社会教育関係団体、学校教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や実践成果等の情報を交換し、地域社会における生活課題の解決を目指し、大分市の社会教育の一層の振興に資する大会。年1回各地区持ち回りで11月に開催。

#### <平成 29 年度大分市社会教育振興大会>

##### ○参加団体(18 団体)

地区地婦連(1)、校区青少協(4)、  
地区青少年補導協会(1)、  
地区文化協会(1)、地区婦人会(1)、  
校区ボランティアの会(1)、  
地区老人クラブ(3)、地区女性団体(1)、  
校区子ども会(2)、  
校区体育協会(1)、地区スカウト会(1)、  
校区文化団体(1)



<社会教育振興大会>

##### ○参加者アンケート

- ・アトラクションの民謡合唱団は、普段から練習を積んでいることがよくわかり、単なる習い事でなく故郷の伝統を守るという姿に感動した。
- ・初めての参加だったが、地域で頑張っている方のお話を聞いて、心強く思うとともに、大変参考になった。
- ・PTA 会長としての体験談が参考になった。聞くこと、行動すること、主体性をもつこと、教育は学校でしつけは家庭で、ネットワークのあり方などが印象に残った。
- ・子ども会の活動に感動した。子どもの数は少なくなっているが、しっかり見守りたいと思った。
- ・海洋少年団の手旗の実演を初めて拝見した。これからも社会教育関係団体に目を向けていきたい。

具体的施策②	地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。
主な取組	社会教育施設のソフト・ハード面の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「のつはる少年自然の家」の年間利用者数	20,856 人	21,987 人	22,500 人	A

取組状況	年間 10 回実施する主催事業において、四季折々の自然を楽しむ体験活動や家族の触れ合いを深める製作活動など、全ての主催事業で新たな企画を取り入れ、内容の充実を図るとともに、給湯設備の改修を行い、利用環境の整備に努めた。また、中学校の集団宿泊体験学習での利用増に向け、学校を訪問し、体験活動の事前打ち合わせを綿密に行うなど、学校のニーズに応じた丁寧な活動支援を行った。
成 果	多くの市民が参加したくなる魅力ある事業を実施することにより、全ての主催事業において応募率が 100%を超えた。また、設備の改修や利用者に対する職員一人一人の丁寧な活動支援等により、利用者のアンケート（利用目標達成・施設整備・施設表示・快適さ・食事・職員対応）による施設利用の満足度も 93.3%と高く、利用者数の増加につなげることができた。
課 題	施設の老朽化に伴う設備の改修や、中学校の利用促進に向け、中学校のニーズに応える新たな活動プログラムの開発や平日の受入れ可能日を確保する必要がある。
今後の取組の方向性	利用者の利便性を向上し、より多くの利用者を受け入れるため、外壁改修、トイレ改修等を計画的に行い、施設の機能強化を図る。また、中学校の利用促進に向け、引き続き中学校への個別訪問を計画的に実施するとともに、防災教育に関する中学生向けプログラムの開発や中学校教育研究会特別活動部会での施設・活動プログラムの紹介、小学校との合同利用による平日の受入れ可能日の確保等を行い、利用拡大を目指す。

具体的施策③	生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。
主な取組	生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」*の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の年間アクセス数	107,801 件	126,555 件	135,000 件	A

取組状況	地区公民館、エスペランサ・コレジオ、のつはる少年自然の家等の社会教育施設におけるイベントや教室・講座等に関する情報はじめ、各施設で活動している団体・サークル、生涯学習指導者、生涯学習教材等に関する情報を提供することにより、利用者が自主的に活用できる生涯学習情報の提供に努めた。
成 果	社会教育施設における教室・講座等の最新情報の提供や動画配信コンテンツの充実を図ったことにより、アクセス数は前年度より 6,531 件増加し、生涯学習情報を広く提供することができた。
課 題	各社会教育施設が情報の更新頻度を高めることができるよう、更新手順を簡素化し、常に新しい情報を利用者へ提供する必要がある。
今後の取組の方向性	市民の生涯学習に関する多様なニーズに対応するため、ポータルサイトを一部改修し、利用者がこれまで以上に情報を手軽に収集できるようにするとともに、社会教育施設における情報の更新頻度をさらに高めるため、更新手順の簡素化を図るなど、さらなる利用者の利便性の向上を図る。

【参考】

\*「まなびのガイド」…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

具体的施策④	読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めます。
主な取組	読書習慣の形成に向けての支援

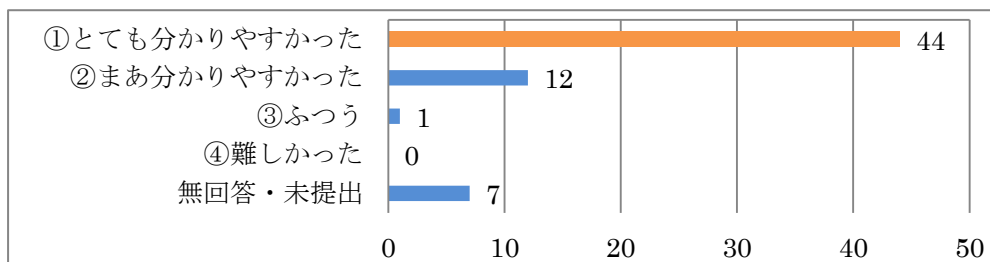
指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市民一人当たりの年間図書貸出冊数	2.9 冊	2.9 冊	4.8 冊	C

取組状況	利用者や公民館等のニーズに応じた選書を行う中で、年間約 31,000 冊を購入し、市民図書館全体の蔵書冊数は、773,736 冊となった。このうち、児童書等については、約 9,200 冊を購入し、児童書コーナーの充実に図った。また、ボランティアの読み聞かせ等（年間 223 回実施、参加者延べ 2565 名）の充実、小学 1 年生等への「家読ノート」の配布（約 1,000 冊）による読書習慣の形成、地区公民館等へのネットワーク便の増加など、市民、家庭、学校、その他関係機関と連携し、読書活動を支援するための環境整備の充実に図った。
成 果	児童書コーナーの充実により、児童書・紙芝居の貸出冊数は 323 冊増加したほか、地区公民館等へのネットワーク便の増加により、地区公民館等の貸出冊数は全館で約 7,500 冊増加するなど、一定の成果を上げた。また、ボランティアの読み聞かせや家庭での「家読ノート」の活用により、読書習慣の形成や読書を通じたコミュニケーションの創出につながることができた。
課 題	目標値である市民一人当たりの年間図書貸出冊数 4.8 冊の達成に向けて、子どもたちへの読書活動支援、関係機関等との連携のさらなる充実をはじめ、各種広報媒体を活用した広報活動を強化するとともに、他都市の好事例を参考にしながら、貸出冊数の増加に向けた効果的な取組を実施する必要がある。
今後の取組の方向性	市民ニーズに応じた図書購入をはじめ、団体貸出の利用促進、読書習慣の形成に係る啓発等を継続して行う中で、他都市において効果的な取組である雑誌の貸出の検討や、マイナンバーカードを市民図書館の図書等貸出券として利用できるようにするなど、利用者の利便性のさらなる向上に向けた取組を進める。あわせて、市民図書館の利用をさらに促進するため、広報誌の発行やホームページの改修を含め、効果的な広報媒体の活用を検討し、広報活動を強化する。

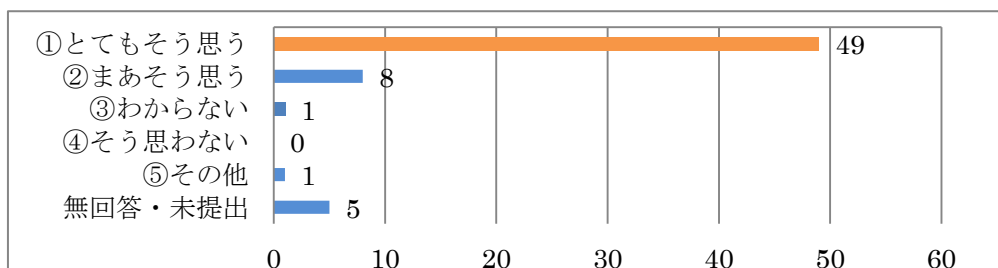
【参考】

○「初心者読み聞かせ講座」のアンケート結果（H29.6.5）参加者：64 名

[問] 今日の講座はどうでしたか



[問] 受講した講座内容をこれからの読み聞かせに活かしたいと思いませんか



## 重点施策（2）学習機会や内容の充実

具体的施策①	家庭教育の推進や、男女共同参画社会の推進など現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。
主な取組	家庭教育支援事業の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地区公民館における家庭教育支援講座数	80 講座	90 講座	86 講座	A

取組状況	地区公民館を拠点として、乳幼児をもつ保護者を対象に子どもの発達や遊び等について学習する「乳幼児家庭教育学級」や、親子のふれあい遊び等を行う「子育ての集い」等、地域の特色や保護者のニーズに応じた内容の講座を実施した。また、親子の絆や家庭の在り方について考える場を提供する「家庭の日推進事業」による新たな講座として、東部公民館では「城東原川地区家庭の日親子木工教室」、南大分公民館では「食育フェスタ in みなみおおい」を実施した。
成 果	「家庭の日推進事業」による講座の新設や子どもの発達段階に応じて開催した「乳幼児家庭教育学級」により、実施講座数を増やすとともに、保護者のニーズに応じて講座内容の改善を図るなど、家庭教育の支援を充実することができた。
課 題	地域の子育て支援者等との連携を図りながら、地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、地区公民館を中心とした家庭教育支援の拠点づくりを更に推進していくことが必要である。
今後の取組の方向性	地区公民館を中心とした家庭教育支援の充実を図るため、2018 年度は、大南公民館、植田公民館、佐賀関公民館の3館で「家庭の日推進事業」を実施し、今後段階的に市内全域に広げることにより、家庭教育支援の拠点づくりを進めるとともに、地域の子育て支援者等との連携を図りながら、地域の特色や保護者のニーズに応じた家庭教育支援講座を実施し、子育て中の保護者同士の交流を促進するなど、地域におけるネットワークづくりを推進する。

### 【参考】

#### ○乳幼児家庭教育学級参加者の声

- ・託児つきのため、兄弟を預けて子どもとゆっくり関わって活動する時間となった。
- ・毎回、季節や行事を取り入れた活動が組み込まれており、内容が充実していた。
- ・活動を通して、子どもの発達段階に応じた遊びやスキップのとり方を学ぶことができた。
- ・子どもの年齢によって講座が分けられており、回数も多いので、子ども同士・親同士の交流が深まった。
- ・同じ年齢の子どもをもつ保護者と子育ての悩みなどを共有したり、講師にアドバイスをもらったりすることで不安が解消し、子育てに対して前向きな気持ちになった。

具体的施策②	学習したことが地域で生かせるよう、学習内容の充実を図るとともに、学習成果が活用できる機会の提供に努めます。
主な取組	指導者の養成と活用

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
大分市生涯学習指導者*の登録数(累積)	403 人	473 人	453 人	A

取組状況	各地区公民館の担当者が各館の登録状況や生涯学習指導者情報を交換できる場を設けるとともに、大分市生涯学習指導者制度を生涯学習情報ポータルサイト「まなびのガイド」等により積極的に広報し、認知度を高めることに努めた。
------	---



成 果	制度の認知度が高まったことにより、地区公民館の推薦による生涯学習指導者の登録に加え、自発的な生涯学習指導者の登録が増加し、目標値を上回る473人の生涯学習指導者の登録となり、より広い分野にわたり学習成果を活用できる機会を提供することができた。
課 題	今まで指導経験のない生涯学習指導者にも活躍の場を提供できるよう、生涯学習指導者情報の詳細な情報を提供し、利用者の活用を促進する必要がある。
今後の取組の方向性	市民が必要に応じて希望する生涯学習指導者に依頼できるよう、生涯学習指導者情報を発信する「まなびのガイド」のサイトリニューアルも含め、市民が活用しやすい生涯学習指導者情報の発信に努める。また、地区公民館等で活躍する人材に引き続き積極的に働きかけることで、生涯学習指導者の登録拡大を図る。

**【参考】**

※大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

## 重点施策（3）地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ります。
主な取組	「おおいたふれあい学びの広場推進事業」の拡大

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地域主体型の実施回数	480 回	656 回	570 回	A

取組状況	地域主体型の実施回数の増加を図るため、校区公民館運営委員や青少年健全育成協議会等を中心とした地域の実行委員会に対して、活動を支援する補助金の限度額を実施回数に応じて加算する制度の見直しを行うとともに、地区公民館が企画・運営する「公民館主体型」から地域住民が主体となって企画・運営する「地域主体型」への移行に向け、地域住民との協議・調整を行い、実行委員会を立ち上げるための支援を行った。
成 果	補助金の制度の見直しを図ったことにより、地域主体型の実施回数は、2016 年度の 507 回から 656 回となり、目標値を大きく上回ることができた。また、新たに 3 団体が「地域主体型」に移行し、実施団体は計 30 団体となり、より多くの子どもたちに様々な体験活動の機会を提供することができた。
課 題	指導者が確保できず、実行委員会の立ち上げが困難な地域や活動回数を増やせない団体に対する支援を行う必要がある。
今後の取組の方向性	地域の核となる人材を確保し、実行委員会組織の立ち上げを支援することにより「地域主体型」への移行を進めるとともに、情報交換会の開催により、先進的な取組を行っている実施団体の事例の紹介や各団体の困りを把握し、適切なアドバイスを行うことで実施回数のさらなる増加を図る。

### 【参考】

#### ○実行委員会の報告書より

- ・木工の道具を増やしたことで選択肢も増え、いろいろな作品に取り組むことができた。
- ・普段運動が苦手な子どもも参加しており、楽しく遊びながら体を動かすことで体力づくりになった。
- ・地域住民と児童との触れ合いが深まり、世代間交流ができたことで、挨拶をする子どもが増えるなど、よい人間関係づくりができた。
- ・異年齢集団で過ごすことで、学年をこえた関わり合いが生まれ、低学年・高学年児童共に成長していく様子が見られた。
- ・今後も円滑な運営をしていくために、地域人材の発掘、学校との更なる連携を進めるとともに、子どもたちが興味を持てるように内容を工夫・改善していきたい。
- ・申し込んだすべての児童を受け入れたが、目が行き届かないことがあり、体制の見直しや改善を考えていきたい。



＜おおいたふれあいまなびの広場＞

具体的施策②	関係機関等と連携し、地域課題の解決に向けた事業の展開に努めます。
主な取組	「体験・楽習・すこやか講座」※の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
実行委員会加入団体数（13 地区の総計）	86 団体	89 団体	95 団体	A

取組状況	地区公民館が地域の団体に「体験・楽習・すこやか講座」の趣旨の理解を図り、実行委員会への加入を促す中で、13 地区公民館が主体となり、地域の関係機関・団体と実行委員会との連携・協力の下、子どもたちに地域の自然環境、文化、歴史などの特色を生かした体験活動の場を提供した。
成 果	地区公民館が地域の団体に実行委員会の加入を促した結果、実行委員会加入団体数は、計 89 団体となり、各団体が実効委員会内で連携しながら、地域ぐるみで子どもたちの体験活動の場を提供したことで、地域の教育力の向上につながった。
課 題	新たな団体の参画による実行委員会の活性化を図り、活動内容の充実を図るとともに、参加者増に向けた広報活動を工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	実行委員会の体制及び活動内容のさらなる充実に向けて、計画立案の段階から地域住民が主体となった講座を構築することで新たな団体の参画を促し、実行委員会組織の拡大に努め、地域の教育力のさらなる向上を図る。

【参考】

※体験・楽習・すこやか講座…13 地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。



<体験・楽習・すこやか講座>

具体的施策③	地域活動を支える人材の育成や活用に努めます。
主な取組	「ボランティア養成講座」の拡大

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
講座の年間実施回数	32 回	79 回	41 回	A

取組状況	各学校における読み聞かせや講演会の際の託児等のニーズの高さや、多くのボランティア人材が必要な状況を踏まえ、地区公民館との連携の下、「託児ボランティア養成講座」、「読み聞かせボランティア養成講座」の開設や実施回数の増加を図り、地域活動を支える人材の育成に取り組んだ。
------	--

成 果	地域ニーズを踏まえ、地区公民館が実施するボランティア養成講座の実施回数は、年間で79回となり、託児が必要な場面や学校等における読み聞かせボランティアの活用により、ボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ることができた。
課 題	地域のボランティア人材の活用ニーズに対応するとともに、地域内で活動するボランティア人材の高齢化を踏まえ、新たな人材の養成に向けて、講座内容の充実や広報手段について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	子どもの読書活動の推進や託児を必要とする講演会等のニーズを踏まえ、地区公民館において開設しているボランティア養成講座の開設数を増やすとともに、さらなる内容の充実を図り、ボランティア人材のスキルアップをはじめ、新たに地域で活躍するボランティアの養成に努める。

## 重点施策（４）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援します。
主な取組	子ども会活動への支援

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」の実施回数	33 回	34 回	36 回	B

取組状況	13 地区公民館が実施する「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」において、地域の実情に応じて、よりきめ細かな研修を実施するため、小学校区単位での研修会を開催するとともに、子ども会の運営を円滑に進めるため、研修会の開催時期を役員引継ぎの時期に実施するなど、子ども会活動の支援を充実した。
成 果	参加者の多かった大在地区において、二つの小学校区で実施したことにより、研修会の実施回数が 34 回となるなど、子ども会活動の支援の充実により、子ども会のリーダーや子ども会を支える育成指導者が研修で学んだレクリエーション指導等のスキルを子ども会活動における実践につなげることができた。
課 題	参加者の多い地区については、より細かな区域で実施することにより内容の充実を図るとともに、参加者が少ない地区については、地区公民館と連携し、広報活動等を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	研修会の実施回数の増加に向けて、地区公民館と協議・調整の上、地域の実情に応じて、校区単位で開催する研修を増やすとともに、研修の手引となる「子ども会ハンドブック」を改訂し、研修内容を充実させることで、子ども会活動の周知を図り、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進する。

### 【参考】



<子ども会リーダー研修会>



具体的施策②	関係機関等と連携し、市民と一体になって見守り活動や環境浄化活動、啓発活動等を進めます。
主な取組	「中央補導活動※」の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
中央補導活動への参加人数	456 人	461 人	486 人	B

取組状況	市民補導員 213 人に午後の補導活動を 1 人当たり年 2 回、学校補導員 65 名に夜間の補導活動を 1 人当たり年 4 回活動するよう依頼し、補導員の活動日を調整しながら、関係機関と連携し、市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を実施した。
成 果	市民補導員及び学校補導員に対する活動依頼及び活動日の調整により、中央補導活動への延べ参加人数は、461 人となり、補導員による子どもの気になる行動への積極的な声掛け等により子どもの非行防止につなげることができた。
課 題	学校における働き方改革の推進の観点から、学校補導員の中央補導活動を 2018 年度から 1 人当たり年 4 回から年 2 回とすることから、中央補導活動の参加人数を確保するための調整を図る必要がある。
今後の取組の方向性	中央補導活動の参加人数を確保するため、活動可能な日程や補導コースを調整するなど、効果的な補導活動となるよう内容を見直し、参加率の向上を図ることで、子どもの非行防止対策のさらなる充実を図る。

【参考】

※中央補導活動…教育委員会（社会教育課）が計画して行う補導活動。午後補導（15:00～17:00）を月に 10 回、夜間補導（冬 18:00～20:00、夏 19:00～21:00）を月に 4 回実施。



< 中央補導活動 >

## 基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

### 重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	市の美術関連施設の特色を生かし、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への興味・関心を高めます。
主な取組	国内外のさまざまな分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの年間利用者数*	市美術館 412,004 人 アートプラザ 172,251 人	市美術館 368,925 人 アートプラザ 170,023 人	市美術館 500,000 人 アートプラザ 180,000 人	C

取組状況	<p>市美術館では、優れた美術を鑑賞する機会を提供し、美術への関心を高めるため、大分をテーマとした子どもが楽しめる「ダンボールアート遊園地」や 20 世紀を代表する画家ダリの作品を紹介する「奇才・ダリ展」、ビートたけしのアート作品を紹介する「アートたけし展」等、国内外の様々な魅力ある特別展を 9 回実施した。また、常設展示室におけるコレクション展では、テーマを設定し、計画的に 4 回実施し、所蔵作品の公開率の向上を図りながら、出品作品の解説の充実に努めるとともに、文化・芸術講座を 18 回、子どものための講座を 20 回実施した。</p> <p>アートプラザでは、夏休み企画展、U-40 建築家展、ワイヤークラフト教室など年間 50 の自主事業を企画し、利用促進を図った。</p>
成 果	<p>市美術館では、大分にゆかりのある優れた作家の作品や幅広い年齢層に魅力のある展覧会を企画した結果、優れた美術を鑑賞する機会を提供することができた。</p> <p>アートプラザについては、市民が作品を展示できる施設として、市民の主体的な文化活動の場を創出することができた。</p>
課 題	<p>年間利用者数は、特別展の観覧者数に大きく左右されることから、多くの観覧者数が見込める展覧会を企画するとともに、アートに対する興味・関心を高めるため、より身近にアートに触れることができる企画を展開する必要がある。</p>
今後の取組の方向性	<p>2018 年度は、市美術館が開館 20 周年を迎えるため、開館 20 周年記念の展覧会として、「蜷川実花展」「田能村竹田展」等を開催するとともに、国民文化祭等の大規模イベントと併せ、世界を舞台に活躍する動物写真家岩合光昭の作品を美術館及び美術館周辺で紹介する「岩合光昭写真展」や大分のアーティストたちの作品を中心市街地等で紹介する「アートフルロードプロジェクト C I A O ! 2018」等を開催し、市美術館を広く PR することで、より多くの観覧者が訪れるよう取組を進める。</p>

【参考】 ☆年間利用者数…2015 年度基準値は、2007(平成 19)年度～2015(平成 27)年度平均値  
2019 年度目標値は、2017(平成 29)年度～2019 年度平均値

#### ○観覧者・参加者アンケート

##### <展覧会>

- ・ダンボールアートが楽しかったです。
- ・年齢的に以降、どれだけ鑑賞できるか不透明。しかしできる限り芸術品を観たいです。
- ・100 円バスで来られるようになったので、以前より身近になった。
- ・落ち着いてじっくり味わえて満足です。緑が多いのでとても気分がいいです。

##### <講座・教室>

- ・説明がわかりやすく、きれいにできました。どろだんごアーティストさんがいることを知らなかったもので、新しい知識をもらえて講義もよかったです。
- ・初めてのはんこ。自分のなかではいいのができたのでうれしかった。
- ・親のアイデアはちっぽけだなあと感じました。子どもはすごいです！
- ・子どもの「楽しい！」という言葉聞いて良かったです。ここはこうしたら？と私が言っても子どもは自分のこだわりがあるんですね。思い思いに作っているところを見ていて興味深かったです。
- ・手がべとべとで大変だったけどたのしかった。
- ・かんたんできれいなるうそくができて満足です。作る工程が面白かった。
- ・昨年外れたので今年参加できてうれしいです。とても分かりやすく楽しく学べました。
- ・アートになるのが心配でしたが、センスのない私でも楽しく立派な作品ができました。

<出前教室>

- ・本物の絵画を目の前で見ることは、子どもたちにとって感性を育てる一番いいことだと思いました。
- ・絵の中に広がる世界を想像することができて、楽しい授業でした。
- ・大分市出身の作家の作品に触れ、大分市にも素晴らしい画家がいることを知れた。
- ・一人ひとり、いろいろな見方や考え方があることに気づき、絵を鑑賞することに興味を持った子どもが多かったです。
- ・教職員の方も、鑑賞の仕方を学んだので今後の指導に生かしていきたいです。

具体的施策②	美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努め、市民や次代の担い手の主体的な創作活動を促進します。
主な取組	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	531 点	498 点	560 点	C

取組状況	大分市美術展において、誰もが気軽に作品を出展できるよう、出展作品の規格条件を緩和したほか、各分野 1 人 1 点までとする条件を各分野 1 人 2 点以内とし、複数の作品を出展できるよう募集要項を見直すとともに、観覧者が主体的に展覧会に参加できるよう、観覧者が選ぶ「オーディエンスいいね！」賞を設けるなど、市民が美術に親しみ触れ合い、作品を発表できる環境づくりに努めた。
成 果	出展作品の規格条件や出品点数の条件を緩和したことで、2016 年度に比べ 81 点出品数が増加し、市民の美術における創作活動を促進するとともに、作品の発表と鑑賞の機会の提供につながった。
課 題	大分市美術展における出品者の年齢層は、60 代から 70 代が多く 20 代から 40 代までの割合が低いことから、幅広い年齢層の出品を促す工夫をする必要がある。
今後の取組の 方向性	文化講座や教室で作品制作を学んでいる人や、高校・大学等で制作活動に取り組んでいる生徒や学生たちを対象に、大分市美術展への出品を促すよう広報・宣伝に努めるほか、入賞者に対する賞の数や内容を見直すとともに、入賞により自身の作品を発表する場の創出につながるような手法を検討し、より多くの市民の主体的な創作活動を促進する。

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第 50 回（平成 27 年度）	第 51 回（平成 28 年度）	第 52 回（平成 29 年度）
出品点数	531	417	498
観覧者数	5,942	4,476	5,666

○「オーディエンスいいね！」賞（投票総数 830 通）に寄せられたコメント（一部）

- ・絵の前でハッとして立ち止まって見入りました。
- ・美しくて繊細の一言。
- ・工夫していて面白い、かっこいい。
- ・癒しを感じました。
- ・きめ細やかさと大胆さ、構図がすばらしい。



<大分市美術展>

具体的施策③	施設機能の整備・充実を図るとともに、美術品の計画的な収集と適正な保管に努めます。
主な取組	計画的な施設の営繕及び美術品の収集・保管，調査研究の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市美術館所蔵作品数	3,083 点	3,160 点	3,250 点	A

取組状況	美術品収集方針に基づき，豊後南画及び大分市ゆかりの重要作家などの作品について，積極的に情報を収集するとともに，作家本人や関係者等に対して美術品の寄贈に係る調整を行うなど，計画的な美術品の収集に努めた。また，収集した作品については，適正に保存・管理するとともに，作家・作品関連記事や書籍等の資料を集め，作家の業績や作品制作過程等を調べるなど調査研究を深め，その成果を4回のコレクション展等において，作家・作品解説パネル，年表等に反映させ，より分かりやすい展示になるよう努めた。
成 果	田能村竹田《橘柚図》や，高山辰雄の《広場のカフェ》《南の陽》といった，収集の柱となる代表作家の秀作をはじめ，購入15点，寄贈41点の作品を新たに収集することができた。
課 題	著名な作品を収集するためには，高額な費用や調査に要する時間が必要となることから，積極的に主要作家の作品の情報収集を図る必要がある。
今後の取組の方向性	美術品の収集の柱となる南画家の田能村竹田・帆足杏雨，日本画家の福田平八郎・高山辰雄，洋画家の佐藤敬，工芸家の生野祥雲斎といった主要作家の作品の動向を注視するとともに，作家遺族や画廊等と連携し，積極的な情報収集を図る。

具体的施策④	美術に関するさまざまな情報を積極的に発信します。
主な取組	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市美術館ホームページ年間アクセス数	235,124 件	380,425 件	247,000 件	A

取組状況	特別展の開催や常設展の展示替え等の広報活動として，新聞記事，各種情報誌，JR大分駅・大分空港等のデジタルサイネージ，大分キャンパス背面広告，ポスター等の活用をはじめ，特別展における撮影可能なエリアや，顔出しパネルの設置等を通じた観覧者によるSNSでの情報発信を促し，美術館を積極的にPRするとともに，大分市ホームページのリニューアルに伴い，美術館独自のページを作成し，情報発信の充実を図った。
成 果	「奇才・ダリ展」や「アートたけし展」等，国内外の魅力ある特別展等の情報について，各種広報媒体を活用したことにより，目標値を大幅に上回る380,425件のアクセス数となり，美術に関する様々な情報を広く発信することができた。
課 題	幅広い世代に美術館の情報が提供できるよう，各種広報媒体を活用するとともに，美術館の興味・関心を高めるホームページを作成する必要がある。
今後の取組の方向性	デザインを工夫したポスター等による効果的な広報をはじめ，各種広報媒体を積極的に活用し，幅広い世代に情報を発信するとともに，美術作品画像の掲載を増加するなど，美術館の興味・関心を高めるホームページづくりに努める。



具体的施策⑤	県立美術館などの関係機関と連携し，美術と観光・産業等の分野をつなぎ，創造都市の実現を目指します。
主な取組	中心市街地と美術館を結び，多くの市民が参加できる美術関連事業の実施

取組状況	県立美術館との共通スケジュールや共通割引券を作成し，県立美術館と市美術館相互を巡るアートツアーを開催するとともに，市美術館や中心市街地の身近な場所でアートを楽しめるイベント「まちなかGO！アートみつきたい」では，県庁や県立美術館において若手アーティストイベントを開催したほか，中心市街地の様々な場所において作品展示やワークショップを開催するなど，回遊性を持った芸術文化ゾーンの形成を図った。
成果	県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベントの開催により，市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げ，美術館への回遊性を高めることができた。
課題	中心市街地におけるイベントの開催場所の確保や，イベント開催に係る関係機関・団体との連携が必要である。
今後の取組の方向性	県立美術館等の関係機関との連携を引き続き行うとともに，国民文化祭等の大規模イベントに併せ，動物写真の作品を美術館及び美術館周辺で紹介する「岩合光昭写真展」や大分のアーティストたちの作品をまちなか等で紹介する「アートフルロードプロジェクトC I A O！2018」等を開催し，中心市街地との回遊性を高め，多くの市民が参加できる企画を実施する。

【参考】



<「まちなかGO！アートみつきたい」県立美術館でのイベント>



## 重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	文化財の適正な保護・調査・収蔵を図ります。
主な取組	大友氏遺跡をはじめとする文化財の適正な保護と管理

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市内の指定文化財の件数	203 件	212 件	211 件	A

取組状況	県指定文化財である「佐知遺跡 17 号遺構出土品」（中津市）、「龍頭遺跡出土編袋」（杵築市）、「四日市遺跡木棺墓」（玖珠町）が大分市内へ移されたことにより、市内の指定文化財の件数は、2016 年度から 3 件増加した。また、文化財の価値を高めるため、市指定有形文化財の「紙本著色隠元・木庵・即非三幅対像附絹本淡彩蘆葉達磨図」の調査を県と合同で行い、県及び市の文化財保護審議会へ報告し、当該文化財の一部が県指定有形文化財となった。さらに、平成 30 年度以降の指定に向けた調査を実施した。
成 果	市内の指定文化財の件数は 212 件となり、このうち 1 件の市指定有形文化財が県指定有形文化財になったことにより、文化財の価値が高められるとともに、平成 30 年度以降の指定に向けた準備を整えたことにより、適正な保護と管理につなげることができた。
課 題	未指定の文化財の適正な保護・管理を行うため、指定に向けた調査をさらに進めていく必要がある。また、指定文化財の増加に対応するため、計画的な保存・修理・維持管理を図る必要がある。
今後の取組の方向性	文化財の適切な保存修理の実施や安定した維持管理を図るため、計画的に調査を実施し、文化財指定を行っていく。また、所有者等が管理する指定文化財の状態を定期的に把握する取組を更に進め、地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理を行う。

### 【特記事項】

#### <国指定史跡大友氏遺跡の整備状況について>

大友氏館跡の整備に向けて、平成 27 年度に策定した史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）に基づき、大友氏館跡庭園整備検討委員会の意見を踏まえ、大友氏館跡庭園デジタルイメージ図の作成等の作業を進め、庭園整備実施設計を作成し、2020 年 4 月の公開に向けた大友氏館跡庭園遺構の整備を着実に進めた。

あわせて、JR 鉄道残存敷部分の追加指定を行い、指定地の公有化を進めるなど、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）に基づく大友氏遺跡歴史公園整備に向けて、大友氏館跡の公有化をほぼ終了した。

また、大友氏遺跡に関する情報発信を効果的に行うため、大友氏遺跡体験学習館を「南蛮 B V N G O 交流館」として大友氏館庭園跡の隣接地に移転することとし、2018 年秋に開館するための準備を行った。

今後は、中心建物跡及び門跡、唐人町跡の復元整備や学習交流施設の設置等について検討を進め、中期整備計画を具体化し、第 1 期の整備範囲である大友氏館跡エリアの整備を進める。

#### <県指定史跡府内城宗門櫓修復公開活用事業について>

史跡府内城跡に 2 棟のみ残っている江戸時代の櫓のひとつである府内城跡宗門櫓の公開・活用を図るため、平成 28 年度から修復・復元に取り組み、公開することを目指している。平成 29 年度は、櫓の解体を行うとともに、解体工事現場の公開や府内城を解説するパンフレットの発行を行った。平成 30 年度からは、修復工事に着手し、屋根瓦葺きや荒壁修理を実施し、現場公開も行う。

具体的施策②	施設機能の整備・充実を図るとともに、貴重な文化財の収集・保管に努めます。
主な取組	施設機能の整備・充実と考古、歴史、民俗等に関する資料の収集

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数	690 件	718 件	730 件	A

取組状況	資料収集委員会を開催し、学識経験者による資料価値に係る指導を基に、大分に関連のある資料を計画的に購入するとともに、市民からの民俗資料等の寄贈資料に係る所有の経緯や用途などについて調査を行うなど、貴重な文化財の収集に努め、購入資料及び寄贈資料等について市民に公開した。
成 果	資料の計画的な購入及び寄贈等により、収集した資料の件数は718件となり、収集した資料を市民に公開し、活用することができた。
課 題	資料の収集・調査を効率的に行うために、寄贈資料等の収集に当たっての方針を明確にする必要がある。また、利用者の利便性を高めるため、施設の老朽化に対応する必要がある。
今後の取組の方向性	収蔵資料との関係性、希少性を考慮し、適正な寄贈資料の受け入れを行うため、収集方針の策定を行う。また、収蔵機能の向上や施設の計画的な修繕等を進め、収集した資料の適正な保管を図るとともに、利用者の快適な環境を整える。

具体的施策③	文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。
主な取組	文化財の公開と情報発信の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数	240 件	265 件	280 件	A

取組状況	テーマ展示として開催した「資料館で楽しい自由研究」では、指定文化財や資料館所蔵資料を題材に、調べ学習を行うという体験型の展示を行った。また、特別展では、国指定史跡「大友氏遺跡」を題材に、戦国大名大友氏の威信を象徴する館について展示解説を行った。
成 果	指定文化財や資料館収蔵資料を計画的に公開し、積極的な活用を図るとともに、展示を企画・実施した結果、大分市の歴史や特色ある文化財などの収蔵資料を市民へ公開し、観覧者の満足度を高めることができた。
課 題	収集資料が増えていく中、まだ公開されていない指定文化財や収蔵資料が数多くあることから、未公開資料を計画的に公開していく必要がある。
今後の取組の方向性	公開可能な資料は、テーマ展示など機会をとらえながら計画的に順次公開を行うとともに、新たに収集した資料は、公開が可能となるよう保存・修理等を進めながら、公開の準備を行っていく。

【参考】



< 歴史資料館テーマ展示 >

具体的施策④	市民の学習・交流の場の提供に努めます。
主な取組	文化財について学習・交流を深める場の提供

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
歴史資料館利用者数	45,859 人	46,422 人	47,000 人	A

取組状況	開館 30 周年・大友氏館跡発掘調査 20 周年記念特別展「威信の舞台 一よみがえる大友館一」をはじめ、テーマ展示の展示解説、ふるさと歴史再発見講座等の開催により、大分市の歴史や特色ある文化財について学習する場を提供した。また、勾玉づくりをはじめとした各種体験学習や、市民学芸員による古文書の解説作業や展示解説、体験学習の指導などを行い、幅広い世代の参加者が学習を深め、交流できる場を提供した。
成 果	各種体験学習の実施と特別展をはじめとした企画展の開催により、年間の利用者数は、46,422 人となった。特に、第 3 回のテーマ展示では、「大分の刀剣」を日本美術刀剣保存会大分支部の協力を得て開催し、入館者の増加につなげることができた。
課 題	遺跡発掘調査の現地説明会やホルトホールでのシンポジウムなどで行ったアンケート等により、歴史資料館の企画展示や解説講座などの開催が十分に周知されていないことが判明したことから、子どもから大人まで全市民に、様々な方法で展示や講座の開催を広報していく必要がある。
今後の取組の方向性	歴史資料館の企画展示等の開催の事前広報や、ホームページにおいて出品紹介を行う。また、国民文化祭やラグビーワールドカップなど、多くの人が市内へ訪れる機会をとらえ、魅力ある企画展や特別展を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、広報の充実を図る。

具体的施策⑤	伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。
主な取組	伝統的な芸能や行事の保存・継承

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
市内の指定民俗文化財の件数	11 件	12 件	13 件	A

取組状況	歴史的風致維持向上のため、まつりなどの伝統を反映した人びとの活動について調査を行い、祭礼など伝統行事の所作をはじめ、使用する道具の材料や調達方法など、新たな情報収集を行った。また、別府大学と連携し、市内の食文化の調査を実施した。
成 果	祭礼やそれに伴う芸能について集約し、新たに指定民俗文化財候補を把握することができた。また、食文化の調査では製造方法に厳密な決まりがあるなど、特有な伝統文化を確認することができた。
課 題	未指定の伝統的な芸能や行事の担い手の高齢化により、適切な保存と継承が危惧されるため、指定民俗文化財候補を順次指定することにより、民俗文化財の保存と継承に努める必要がある。
今後の取組の方向性	これまで行ってきた伝統文化調査及び 2017 年度に開始した歴史的風致維持向上のための調査により把握した指定民俗文化財候補について、計画的に順次指定し、適正な保護を図る。

具体的施策⑥	伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。
主な取組	おおいた地域伝統文化応援事業の実施

取組状況	伝統行事や芸能・工芸等による地域の活性化を図るため、選考委員会を開催し、事業効果が見込める山車や太鼓の修理など12件の事業を選定し、助成を行った。
成果	途絶えていた神楽などの伝統芸能やまつりなどの地域固有の行事の復活に向けて、本事業を効果的に活用することにより、地域交流が促進されるなど、地域の活性化を図ることができた。
課題	未指定の伝統行事や地域行事の担い手の高齢化が進んでおり、これらの行事を絶やさないために、事業の周知を図り、活用を促進する必要がある。
今後の取組の方向性	本事業の更なる広報の推進により、事業の活用を促進し、行事等への費用の一部補助を図り、地域の伝統行事や伝統芸能等を継承することで、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を支援する。

# 基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

## 重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。
主な取組	体験的な活動を取り入れた教育活動の推進

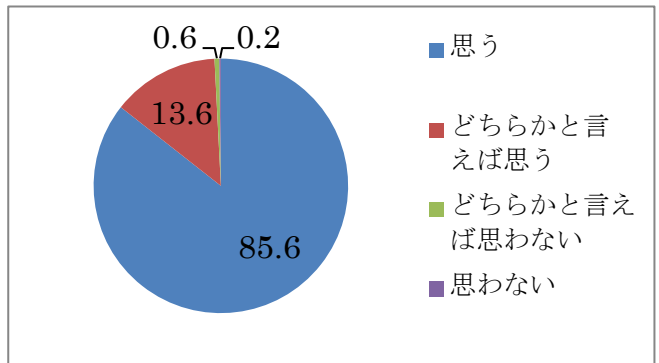
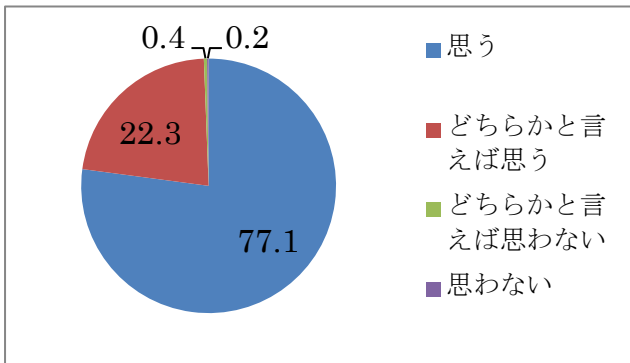
指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
車いす体験等の体験活動の実施校の割合	80.7%	94%	90%	A

取組状況	学校への計画訪問等において、人権感覚を高めるための体験的な活動の意義について理解を図るとともに、体験活動の計画的な実施を呼びかけることで、車いす体験等の体験活動を実施する学校が増加した。
成 果	人権啓発センター等を活用した擬似体験活動を実施する学校が増加したことで、より多くの子どもたちが高齢者や妊婦、車いすを使用している人などの生活上の困りについて、実感を伴って気づき、困っている人への支援や配慮についての意識を高めることができた。
課 題	系統的・計画的な実施による体験活動の一層の拡充を図るとともに、子どもの発達段階に応じた指導内容や指導方法の在り方について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	実施校の一層の拡大に向けて、学校への計画訪問等において体験活動の教育的意義に基づいた実施目的の理解を図るとともに、人権啓発センター等の施設やより身近な地域人材の積極的な活用を含め、内容等の工夫・改善を図り、体験活動の一層の充実に努める。

### 【参考】

○体験活動後の児童生徒のアンケート結果

①今日の体験を、これからの生活に役立てようと思いますか。      ②人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。



<妊婦擬似体験活動>



<高齢者擬似体験活動>



## 重点施策（２）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会*等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努めます。
主な取組	地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会*等の開催

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
地区懇談会等の参加者数	7,182 人	8,593 人	10,000 人	A

取組状況	各地区人権教育（尊重）推進協議会に対するDVDや講師の紹介、講師の派遣等による連携を図る中で、地区懇談会等の参加者の増加に向けて、各地区人権教育（尊重）推進協議会が自治会をはじめとする地区内の各種団体へ呼びかけ、少人数で実施したり、会合の前後を活用して実施したりするなど、多くの市民が参加できるよう工夫し、学習機会を提供した。
成 果	各地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会等の実施により、8,593 人の参加者に対して、開催団体のニーズや実情を把握しながら、2016 年に施行された「部落差別解消推進法」等の人権に関する法律についての学習機会を提供し、人権・同和問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図ることができた。
課 題	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けた継続的な取組を進める中で、価値観や社会情勢の変化に伴う市民のニーズが多様化しており、効果的な学習内容や学習方法についての検討が必要となる。
今後の取組の方向性	参加者の一層の拡大に向けて、地域の実情、社会情勢の変化等を的確に捉えた学習内容、視聴覚教材を効果的に活用した学習方法など、団体及び参加者にとって新たな気づきにつながる魅力ある地区懇談会等を開催し、継続してより多くの市民の人権に対する意識の高揚を図る。

### 【参考】

※地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13 地区公民館ごとに設置された組織。

※地区懇談会…近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

### ○受講者の感想

- ・他人事と思っていた人権問題ですが、家庭の中にもあることに気づかされました。これからは、もっと子どもの話に耳を傾け、子どもを認めていきたいと思いました。
- ・今日の懇談会の前までは、私も「寝た子を起こすな論」でした。でも、インターネットの中で、誤った情報をうのみにしてしまうことはとても怖いことだと思いました。正しいことを子どもが知るためには、まずは私が正しいことを知らなければと感じました。
- ・自分は差別をしていないと思っていました。でも、今回の講座を受けて、「思い込み」も差別につながっているのだと考えさせられました。子どもに「差別しない人」になってもらえるように、親の私が人権感覚を磨いていきたいと感じました。日々の言動も差別につながっていなかったか、他の誰かを傷つけるものではなかったかを振り返ることが大事だと思いました。

## 重点施策（3）人権啓発の推進

具体的施策①	あらゆる差別の解消を図るため、行政と市民が一体となって人権啓発に取り組みます。
主な取組	「おおいた人権フェスティバル※」の拡充

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル」参加者数	11,494 人	7,623 人	11,900 人	A

取組状況	市民の人権意識の高揚を図るため、「思いやりとやさしさのある地域社会の実現」を目指した「おおいた人権フェスティバル 2017」において、大型商業施設での啓発活動や複合文化交流施設での映画上映会をはじめ、社会教育施設等での講演会等を実施した。なお、大分駅府内中央口広場での啓発活動（4,000～5,000 人参加予定）については、台風接近による強風のため、市民の安全を優先し中止とした。
成 果	「おおいた人権フェスティバル 2017」として開催した映画上映会では、子どもの心に響く作品を選定した結果、多くの家族が訪れ、これまでの実績を上回る約 1,900 人の市民が参加するとともに、一人芝居や朗読劇では、初めて参加する市民が多かったことや、人権作品展では、新たに高校、高専、大学の美術部等が参加するなど、市民がより参加しやすいイベント等を企画し、多くの市民の人権意識の高揚を図ることができた。
課 題	大分駅府内中央口広場で行う予定だった啓発活動（4,000～5,000 人参加予定）が悪天候のため中止となったため、天候の影響を受けにくい屋内イベントへの移行、啓発内容の見直し、市内中心部における市の行事との調整等について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	「おおいた人権フェスティバル」の充実に向けて、賛同する関係機関や団体の参画の拡大を図るとともに、天候の影響を受けにくい屋内イベントへの移行等の検討を進めながら、多くの市民の参加が可能な大型商業施設や複合文化交流施設における啓発内容の充実を図り、より多くの市民の人権意識の高揚を図る。

### 【参考】

※おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、思いやりとやさしさのある地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

- 「おおいた人権フェスティバル 2017」朗読劇「あん」（11月26日：コンパルホール）参加者アンケート
- ・何も知らずに安易に生きてきたことを考えさせられました。今からの人生に何かの指針をいただきました。
  - ・人間一人ひとり生きる意味がある！生きることのすばらしさを学びました。そして、生きることは人とつながること。人とつながりながら差別をなくすとりくみをすすめていきたいと思います。
  - ・差別の原因は無知と無理解なのだと改めて感じました。
  - ・あなたに出逢えてよかったという人生を歩んでいきたいと思います。
  - ・人間は生まれながらに平等です。相手の立場になって行動する思いやりの気持ちを持つことが大事だと思います。



<おおいた人権フェスティバル>

## 第3章 学識経験者による意見

### ○別府大学短期大学部学長 仲嶺 まり子氏

今回の点検・評価では、平成29年度よりスポーツ振興に関する職務権限が市長側に移管されたため、『スポーツの振興』に関する施策を除いた指標数は63となっている。そのうち、2015年度を基準値とした2019年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれるものが87%（A評価44指標、B評価11指標）で、それらの評価は概ね妥当と考えられる。このことから、大分市においては「大分市教育ビジョン2017」に基づき、各施策に適切に取り組んでいることがわかる。さらに、今回の報告書では、項目の順次性や注釈が見やすく配置されたことでPDCAサイクルによる方向性が概観でき、様式の改善が図られた点も評価したい。

報告書では、5つの基本方針のもと、17の重点施策における69の具体的施策について、取組状況・成果に基づいた指標の達成度が記載されている。特に注目する取組は、「確かな学力の向上」における中学校への教科指導マイスター（退職教員）の派遣及び小学校への習熟度別指導のための非常勤講師の配置である。これらの取組は、授業力向上のみならず基礎学力の定着にも効果的であると考えられ、大分市標準学力調査における偏差値が全教科全国平均以上という結果にもその成果が示されている。そのため、この取組はB評価が付けられているが、A評価相当の取組と考える。

同様に、歴史検定「FUNAIジュニア検定」合格者によるジュニアガイドの取組も効果的である。実践を伴った歴史知識の活用は、大分を担う子どもたちの郷土愛の育成や自己肯定感にもつながり、今後の展開を期待したい。

また、「小中一貫教育の推進」においては、講演や実践発表等を通して教職員、保護者への理解が深められているとのことだが、多くの子育て世代の理解を得るためにも、引き続き小中一貫教育に関する多面的な成果資料の蓄積が望まれる。

「教職員の特別支援教育に関する専門性の向上」における〈今後の取り組み〉「全教職員の研修の受講」は、是非実現していただきたい。事案に直面した時の知識の活用及びチーム編成に多くの教職員が関わることができ、有用と考えられる。

「おおいた地域伝統文化応援事業の実施」は、地域を支える重要な事業と考える。地域社会の人口減や高齢化が進む中、このような地域文化継承について行政による補助事業は必要不可欠であり、今後は、人的支援や集客などについてのノウハウの構築が必要になってくるのではないかと考える。

「読書習慣の形成に向けての支援」における図書貸出冊数の伸び悩みは「紙の本」離れが考えられる。児童書コーナーの充実や地区公民館へのネットワーク便の増加等の取組が行われているが、貸出冊数増加に繋がっていない。本を通しての感動体験は豊かな心を育むとともに様々な知識を得ることができ、読書習慣は生涯学習においても重要である。しかし、多くの人達が多忙な生活を送る現在、読書時間の確保が困難な状況も推察でき、電子書籍の普及とともにそれらを勘案した取組が必要と考えられる。

全体を通しての感想は、大分市では、施策を実施する上で「ハンドブック」や「マニュアル」、ポータルサイトの充実、地域人材を活用した研修等の確実な実施に取り組んでいるということである。資料等の作成は大変困難な作業であると思われるが、これらの取組が教育の質の向上に大きく寄与していると考えられる。また、文化面においても先進的な手法を取り入れ、イベント開催等に活用するなど意欲的である。今後は、このような取組の継続と発展による大分市の教育のさらなる向上を期待したい。

大分市教育ビジョン2017」は、大分市が策定する「教育振興基本計画」として位置づくものである。「平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、その大分市教育ビジョン2017に基づき①生きる力をはぐくむ学校教育の充実、②子どもたちの学びを支える教育環境の充実、③社会教育の推進と生涯学習の振興、④個性豊かな文化・芸術の創造と発信、⑥人権を尊重する社会づくりの推進を5つの基本指針とし、その基本方針に基づいた17の重点施策、さらに重点施策に係る69の具体的施策を設定し、それらをベースに点検・評価が行われている(⑤スポーツの振興に関する事務は市長部局へ移管)。この「点検・評価に関する報告書」(以下報告書)は、大分市教育委員会の教育行政がどのように展開されているかを検証する意味でも、きわめて重要な意味を持っていると考えられる。なお報告書に記載されている指標は、具体的施策の推進に向けた主な取組が適切に実施されているか、期待される成果が見られるかなど進捗状況や達成状況を判断する基準となるものである。したがってこの指標の評価を見ることによって、大分市教育委員会の教育行政施策遂行の実態が理解できると思われる。

69の具体的施策とその推進に向けた取組、そしてそれらに基づく指標からみた評価結果はA評価44項目、B評価11項目、C評価8項目、D評価はゼロである。なお取組の特性により定量評価になじまないものがあり、定性評価がなされているので、評価項目の合計は69項目にはなっていない。全体的にみるとA評価、B評価合わせて87%を占め、効果的な教育行政が展開されているといえよう。

しかし指標に関する実績値などの記述の仕方など、問題がないわけではない。たとえば実績値の項で「改善・実施」とあるが、基準値(基準年)と比べ何がどう改善され、それがどのような効果をもたらしたから評価がAであるという説明等がなければ、説得力を持たないと思われる。このような記述がなければ、印象評価に終わる可能性があると考えられるからである。また指標が数字だけに終わり、結果として定量評価、換言するなら「数字の達成」のみが目的となってしまう施策も見られる。もちろん数字の達成は重要であるが、その数字の達成のみにこだわることなく数字の達成がどのような意味を持ち、それが教育活動からみた場合、意味あるものであるかどうかの吟味等がなされる必要がある。また今日的課題である「学力」問題、「道德教育」、「食習慣の形成」などに関し効果的に取り組もうとしている姿がうかがえるが、これらの事項は学校教育が自己完結的に担える課題ではないので、家庭や地域との連携・協働の視点を取り入れた教育活動の展開が望まれる。また多様な児童生徒の存在は、スクールソーシャルワーカー等の活用の重要性を示唆している。今後の展開が期待される。

人権・同和教育の推進は、すべての教育活動の基礎をなすものであるといっても過言ではない。「車いす体験等の体験活動」、「地区人権教育推進協議会と連携した地区懇談会等の開催」は重要であるが、さらに人権問題を自己のものとして考えることができる施策の展開が望まれる。

平成30年度の「報告書」はきわめて丁寧に整理・記述されていて、内容も分かりやすく大分市の教育行政の姿を理解する上で有用である。

今回の点検・評価は、平成29年2月に策定された「大分市教育ビジョン2017」（期間は2024年度まで）に基づく初めての点検・評価であり、29年度（1年間）の取組を対象としている。第1期の「大分市教育ビジョン」が策定されたのは2008年であったが、その後10年間、大分市教育委員会は、管轄する広範な教育施策を計画（P）→実施（D）→評価（C）→改善（A）のサイクルに乗せ、目標達成に向けた努力を積み重ねてきた。

今回の点検・評価における評価基準は、2019年度までの目標値（指標）であった。全体的な結果は、63項目中、A評価44（70%）、B評価11（17%）、C評価8（13%）であり、9割近い施策が「計画どおり」または「概ね計画どおり」の進行状況であると評価された。これらの評価は、大分市教委による自己評価ではあるが、目標値と実績値を比較している点で客観性がある。以下では、紙幅の制約もあり、学校教育に関する結果を中心にコメントする。

まず、小中学生の学力については、2019年度の目標値は、「学力調査において全国平均以上の教科の割合を100%にする」であった。これに対する実績値は82.5%で、B評価とされているが、①8割以上の教科で全国平均を上回っていること、②小学校では目標を達成できていることは、高く評価されるべきだろう。指導主事や教科指導マイスターの活用など改善策（A）も具体的に挙げられ、実施されている。とくに小中学校全体で「授業の始めに目標（めあて・ねらい）を提示し、授業の最後に学習したことを振り返る活動」を組織的に導入・実施しようとしていることに注目したい。これは児童生徒に主体的に学ぶ態度を身に付けさせる上でも有効だろう。

次に、体力の向上については、2019年度の目標値は、「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合を小学校で81%、中学校で84%とする」であった。実績値は、小学校83.2%、中学校85.3%で目標を達成し、A評価とされた。ここでは目標をクリアしたことだけでなく、新体力テストにおけるA～Eの基準のうち、AやBランクの運動能力の優れた児童生徒の割合が増えていることに注目したい。この10年間を振り返っても、体育専科の先生方の活躍等により児童生徒の運動能力は着実に向上しており、そうした流れは望ましい。ただし、その一方で、DやEのように運動を苦手とする児童生徒にも十分なサポートをお願いしたい。

最後に、教育相談や生徒指導を取り上げる。関連指標では、「いじめの解消率」でB（増加）、「不登校児童生徒の出現率」でC（増加）、「スクールソーシャルワーカー（SSW）が支援する学校数」でA（小中63校）と評価された。今日、いじめや不登校の予防・解決、子どもの貧困問題などへの対応において、SSWへの期待が高まっている。大分市でも社会福祉士や退職教員を活用したSSWの配置が進んでいるが、現状では、一人当たりの担当ケースが多いなどの課題もある。また、家庭・学校・福祉機関の連携・調整を図りながら問題解決に当たっていくSSWの役割について、教育関係者や市民の共通理解を深めていくことも重要だろう。

大分市教委がカバーする教育事務は、社会教育や生涯学習にも及ぶ。今回の点検・評価では、図書館、美術館、アートプラザの利用について目標指標に到達せず、必ずしも高い評価がなされなかったが、担当課が広報の工夫や利便性の向上に努めていることを付記しておく。加えて社会教育や生涯学習は、教育行政に留まらず、働き方改革や生活の質向上など一般行政と関わる課題であることを指摘しておきたい。





# 参 考 资 料



## 教育委員会の活動及び運営状況

### 1 教育委員会の構成員（平成 30 年 3 月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と 4 人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と 5 人の教育委員で組織しています。

	氏名	就任年月日	任期
教育長	三浦 享二	H27. 5. 14	H27. 5. 14 ~ H30. 5. 13
委員	古城 和敬	H28. 4. 1	H28. 4. 1 ~ H32. 3. 31
委員	大久保 眞理子	H23. 5. 14	H27. 5. 14 ~ H31. 5. 13
委員	上杉 美穂子	H26. 6. 28	H26. 6. 28 ~ H30. 6. 27
委員	生野 誉士	H28. 7. 9	H28. 7. 9 ~ H32. 7. 8
委員	古城 一	H29. 7. 8	H29. 7. 8 ~ H33. 7. 7

### 2 教育委員会会議

#### (1) 開催状況

原則として、毎月 1 回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	4	16

#### (2) 審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

##### ◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	69	1	71	141

##### ◆審議案件数一覧

事項	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	2
事務局職員及び教職員の人事に関すること	10
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	13
教科用図書採択に関すること	2
奨学生の選定に関すること	4
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	11
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	16
その他教育に係る事務に関すること	10
計	69

## ◆審議案件一覧

	件名	提出日	
1	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について	第4回定例会	4月26日
2	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
3	野津原中学校区新設校の校名決定について	第3回臨時会	5月16日
4	平成30年度大分市立小学校の設置及び廃校について		
5	大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について	第5回定例会	5月31日
6	大分市立小学校設置条例の一部改正について		
7	工事請負契約の締結について		
8	小学校教科用図書の採択に係る大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について		
9	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
10	公有財産の所管換について		
11	大分市社会教育委員の委嘱及び任命について		
12	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
13	平成28年度補正予算（平成29年3月31日付市長専決処分）について		
14	平成29年度大分市奨学生の決定について		
15	県費負担教職員の処分の内申について	第6回定例会	6月28日
16	県費負担教職員の処分について		
17	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
18	大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について		
19	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
20	平成30年度使用教科用図書の採択について	第4回臨時会	7月22日
21	県費負担教職員の処分について	第7回定例会	7月24日
22	県費負担教職員の処分について		
23	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
24	公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について		
25	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
26	平成29年度行政評価・実施計画について		
27	公有財産の所管換について		
28	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
29	平成29年度9月補正予算について	第8回定例会	8月30日
30	平成28年度決算について		
31	大分市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について		
32	大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について	第10回定例会	10月25日
33	県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について		
34	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
35	平成30年度当初予算要求について	第11回定例会	11月22日
36	平成29年度12月補正予算について		
37	大分市立幼稚園条例の一部改正について		



38	大分市立小学校設置条例及び大分市立中学校設置条例の一部改正について		
39	平成 30 年 3 月末教職員定期人事異動方針について		
40	大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について		
41	公の施設に係る指定管理者の指定について		
42	大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について	第 12 回定例会	12 月 25 日
43	公有財産の所管換について		
44	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
45	公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について		
46	公有財産の所管換について		
47	県費負担教職員の処分について	第 1 回定例会	1 月 29 日
48	平成 30 年度大分市学校教育指導方針について		
49	平成 29 年度未来自分創造資金奨学生の決定について	第 2 回定例会	2 月 28 日
50	平成 29 年度 3 月補正予算について		
51	平成 30 年度当初予算について		
52	大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について		
53	大分市立学校における働き方改革推進計画の策定について		
54	大分市立学校管理規則の一部改正について		
55	大分市英語教育推進室設置規則の制定について		
56	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
57	大分市学校支援センター管理規則の一部改正について		
58	特定事業契約の締結について		
59	大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について		
60	大分市立少年自然の家条例施行規則の一部改正について		
61	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
62	大分市公民館長の任命について	第 1 回臨時会	3 月 9 日
63	県費負担教職員の人事異動の内申について		
64	教育委員会職員の人事異動について	第 2 回臨時会	3 月 22 日
65	平成 29 年度未来自分創造資金奨学生の決定について	第 3 回定例会	3 月 28 日
66	大分市学校主業務支援室管理規則の制定について		
67	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について		
68	大分市立学校の建物の設定及び教育財産の用途廃止について		
69	大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について		

### 3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

平成 30 年度は 3 回開催され、大分市の学力向上への取組や大分市立学校における働き方改革推進計画（案）について協議を行い、本市の教育施策について、課題や今後の方向性を共有しました。

	協議内容	開催日
第 1 回	○平成 29 年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○学習指導要領の改訂について	6 月 2 日
第 2 回	○学力向上への取組 ・大分市の学力向上への取組概要 ・教科指導マイスター活動報告	10 月 31 日
第 3 回	○平成 29 年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○大分市立学校における働き方改革推進計画（案）について	2 月 13 日

### 4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

#### (1) 教育施設視察

視察先	概要	実施日
○大分大学教育学部附属特別支援学校 ○愛育学園 はばたき ○敷戸小学校・植田東中学校はばたき分校 ○竹中中学校二豊学園分校	特別支援学校における専門的な特別支援教育の状況や児童心理治療施設、児童自立支援施設と併設された分校における児童生徒への支援の状況について視察を行った。	1 月 23 日
○野津原東部小学校 ○碩田学園	大分県教育委員会主催による「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」に出席し、学校訪問を行った後、学力・体力向上に向けた組織的な取組や教職員の働き方改革に向けた組織的な取組について、県教育委員会及び校長等との意見交換を行った。	2 月 22 日



(2) 教育懇談会

	協議内容	出席者	開催日
第1回	テーマ 「人材育成について」 各学校における若手教職員や中堅教職員の資質能力の向上に向けた取組等について協議し、教職員の大量退職を迎える中での人材育成の在り方について指導や助言を行った。	小学校長 6名 学校支援センター所長 2名	8月30日
	第2回	テーマ 「『書く活動』の充実について」 大分市の全小中学校で取り組んでいる「卒業レポートプロジェクト」を中心に、書く力の向上に向けた各学校における取組について協議し、理解を深めた。	
第3回	テーマ 「部活動の運営について」 生徒や保護者の多様なスポーツニーズが高まる中での顧問の配置や活動時間等、部活動の運営上の課題について、共有を図ることができた。	中学校長 6名 学校支援センター所長 2名	11月22日
	第4回	テーマ 「英語教育について」 新学習指導要領における小学校中学年での外国語活動、高学年での外国語科の実施に向けて、教員の指導力向上に向けた研修体制の確立や人員配置、地域人材の活用等、課題や今後の方向性について共有を図ることができた。	



(3) 研修会等

概要	実施日
大分県市町村教育委員会連合会研修会	5月29日
九州地区市町村教育委員会研修大会	8月3,4日
学習会（「特別の教科 道徳」教科書採択について）	5月31日
学習会（「特別の教科 道徳」教科書採択について）	6月28日
学習会（大分市の学力・体力向上へ向けた取組について）	9月27日
学習会（部活動について）	10月25日
市町村教育委員会研究協議会	11月16,17日
学習会（英語教育について）	12月25日
学習会（大分市の学力・体力向上へ向けた取組について）	1月29日
学習会（道徳指導ハンドブックについて）	2月28日



(4) 各種会議・行事等

概 要	実施日
中学校入学式	4月12日
小学校入学式	4月13日
大分県市町村教育委員会連合会総会	5月29日
公開研究発表会	10月～11月
「おおいた教育の日」推進大会	11月 1日
中学校卒業式	3月 2日
小学校卒業式	3月23日

## 「大分市教育ビジョン」基本方針5 スポーツの振興

### 重点施策(1) 生涯スポーツの推進

具体的施策①	広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。
主な取組	大分市スポーツフェスタの開催支援

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値
大分市スポーツフェスタの参加者数	5,048人	5,045人	6,000人

具体的施策②	校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。
主な取組	校区・地区体育協会への支援

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値
校区・地区開催スポーツ行事参加者数	36,161人	32,019人	増加

具体的施策③	総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や活動区域の拡大を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。
主な取組	総合型地域スポーツクラブの新規創設や自主的運営の定着に向けた支援

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値
総合型地域スポーツクラブの会員数	9,200人	9,570人	9,300人

具体的施策④	生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。
主な取組	運動好きな子どもの増大に向けた環境整備

指 標	2015年度 基準値	2017年度 実績値	2019年度 目標値
運動好きな児童生徒の割合	小学生 64% 中学生 58%	小学生 63% 中学生 58%	小学生 68% 中学生 62%



具体的施策⑥	利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実に努めます。
主な取組	施設情報の提供や予約機能の充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
公共施設案内・予約システム登録者数	18,270 人	20,054 人	22,000 人

## 重点施策（2）競技スポーツの振興

具体的施策①	各種競技団体の活動を支援します。
主な取組	各競技団体への活動支援

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
県民体育大会 優勝種目数（37 種目中）	25 種目	18 種目 （34 種目中）	27 種目

具体的施策②	全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。
主な取組	スポーツ少年団やクラブチームへの支援

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
全国大会出場数	66 チーム	87 チーム	70 チーム

## 重点施策（3）スポーツを指導・支援する人材の育成

具体的施策①	スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。
主な取組	スポーツ少年団の指導者及びリーダーの養成

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
スポーツ少年団認定員養成講習会による有資格指導者数	116 人	301 人	430 人

具体的施策②	各種講演会や研修会などを開催するなかで、指導者の指導力向上を図ります。
主な取組	指導者研修会などの充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
各種研修会の参加者数	895 人	858 人	1,200 人

具体的施策③	スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。
主な取組	スポーツボランティア活動の推進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
各種スポーツイベントの市民ボランティア参加者数	1,996 人	1,257 人	増加

#### 重点施策（4）スポーツ施設の整備

具体的施策②	更新時期を迎える施設については、長期的な視野に立ち、計画的な整備・充実に努めます。
主な取組	更新時期を迎える施設の整備・充実

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
大分市教育施設整備保全計画の更新対象施設の整備実施割合	0%	13%	60%

具体的施策③	地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。
主な取組	学校体育施設の効率的な利用の促進

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
学校体育施設の利用団体延べ数	1,045 団体	1,151 団体	1,150 団体

## 重点施策（5）スポーツを通じた地域活性化

具体的施策②	ラグビーワールドカップ 2019 の大会の成功及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた取組を通じて地域の活性化を図ります。
主な取組	ラグビーワールドカップ 2019 に向けた機運の醸成，2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプ誘致

指 標	2015 年度 基準値	2017 年度 実績値	2019 年度 目標値
事前キャンプ誘致数（累積）	3 団体	8 団体	11 団体